

公開用

令和7年第4回

茅ヶ崎市議会定例会議案書

令和7年11月27日提出

目 次

議案第 101 号	令和 7 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第 8 号) -----	7
議案第 102 号	令和 7 年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第 9 号) -----	6 9
議案第 103 号	令和 7 年度茅ヶ崎市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第 2 号) -----	9 4
議案第 104 号	令和 7 年度茅ヶ崎市国民健康保険事業 特別会計補正予算(第 3 号) -----	1 0 6
議案第 105 号	令和 7 年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事 業特別会計補正予算(第 2 号) -----	1 1 0
議案第 106 号	令和 7 年度茅ヶ崎市介護保険事業特別 会計補正予算(第 2 号) -----	1 2 2
議案第 107 号	令和 7 年度茅ヶ崎市介護保険事業特別 会計補正予算(第 3 号) -----	1 3 8
議案第 108 号	令和 7 年度茅ヶ崎市公共下水道事業会 計補正予算(第 2 号) -----	1 5 0
議案第 109 号	令和 7 年度茅ヶ崎市公共下水道事業会 計補正予算(第 3 号) -----	1 6 5
議案第 110 号	令和 7 年度茅ヶ崎市病院事業会計補正 予算(第 2 号) -----	1 7 4
議案第 111 号	茅ヶ崎市公告式条例の一部を改正する 条例-----	1 8 8
議案第 112 号	茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改 正する条例-----	1 9 0
議案第 113 号	茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改 正する条例-----	1 9 1

議案第 114 号	茅ヶ崎市地域集会施設条例の一部を改正する条例-----	1 9 2
議案第 115 号	子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例-----	1 9 3
議案第 116 号	茅ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例-----	1 9 4
議案第 117 号	茅ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例-----	1 9 5
議案第 118 号	茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例-----	1 9 7
議案第 119 号	茅ヶ崎市斎場条例の一部を改正する条例-----	1 9 8
議案第 120 号	茅ヶ崎市火災予防条例の一部を改正する条例-----	1 9 9
議案第 121 号	監査委員の選任について-----	2 0 1
議案第 122 号	工事請負契約の変更について-----	2 0 4
議案第 123 号	工事請負契約の変更について-----	2 0 5
議案第 124 号	動産の処分について-----	2 0 6
議案第 125 号	指定管理者の指定について-----	2 0 7
議案第 126 号	指定管理者の指定について-----	2 0 8
議案第 127 号の 1	市道路線の廃止について-----	2 0 9
議案第 127 号の 2	市道路線の廃止について-----	2 1 2
議案第 127 号の 3	市道路線の廃止について-----	2 1 6

議案第128号の1	市道路線の認定について-----	2 2 1
議案第128号の2	市道路線の認定について-----	2 2 4
議案第128号の3	市道路線の認定について-----	2 2 7
議案第128号の4	市道路線の認定について-----	2 3 0
報告第23号	専決処分の報告について-----	2 3 3
報告第24号	専決処分の報告について-----	2 3 4

令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640,332千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,069,124千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		20,794,398	3,602	20,798,000
	1 国庫負担金	15,062,476	2,911	15,065,387
	2 国庫補助金	5,680,551	665	5,681,216
	3 委託金	51,371	26	51,397
16 県支出金		7,970,803	2,504	7,973,307
	1 県負担金	4,950,372	1,455	4,951,827
	2 県補助金	2,313,447	40	2,313,487
	3 委託金	706,984	1,009	707,993
19 繰入金		1,596,920	16	1,596,936
	1 特別会計繰入金	73,898	2	73,900
	2 基金繰入金	1,523,022	14	1,523,036
20 繰越金		2,967,743	585,777	3,553,520
	1 繰越金	2,967,743	585,777	3,553,520
21 諸収入		4,907,961	27,533	4,935,494
	4 受託事業収入	1,264,583	19,298	1,283,881
	5 雑入	1,790,381	8,235	1,798,616
22 市債		11,974,600	20,900	11,995,500
	1 市債	11,974,600	20,900	11,995,500
歳 入 合 計		105,428,792	640,332	106,069,124

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		414,544	5,956	420,500
	1 議会費	414,544	5,956	420,500
2 総務費		11,712,163	124,227	11,836,390
	1 総務管理費	9,383,604	75,614	9,459,218
	2 徴税費	928,606	26,316	954,922
	3 戸籍住民基本台帳費	912,830	15,929	928,759
	4 選挙費	187,503	2,743	190,246
	5 統計調査費	220,070	1,617	221,687
	6 監査委員費	79,550	2,008	81,558
3 民生費		42,848,092	160,919	43,009,011
	1 社会福祉費	18,712,318	61,351	18,773,669
	2 児童福祉費	19,612,042	92,601	19,704,643
	3 生活保護費	4,523,732	6,967	4,530,699
4 衛生費		15,257,513	84,696	15,342,209
	1 保健衛生費	5,947,875	55,441	6,003,316
	2 清掃費	9,309,638	29,255	9,338,893
5 労働費		206,735	688	207,423
	1 労働諸費	206,735	688	207,423
6 農林水産業費		397,171	4,144	401,315
	1 農業費	194,883	3,307	198,190
	2 水産業費	202,288	837	203,125
7 商工費		1,558,436	4,658	1,563,094
	1 商工費	1,558,436	4,658	1,563,094
8 土木費		8,831,997	53,154	8,885,151
	1 土木管理費	584,482	12,586	597,068
	2 道路橋りょう費	1,986,679	△14,459	1,972,220

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	3 河川費	1, 626, 555	4, 020	1, 630, 575
	4 都市計画費	4, 202, 243	50, 018	4, 252, 261
	5 住宅費	432, 038	989	433, 027
9 消防費		4, 220, 213	105, 696	4, 325, 909
	1 消防費	4, 220, 213	105, 696	4, 325, 909
10 教育費		13, 811, 281	96, 194	13, 907, 475
	1 教育総務費	1, 305, 269	27, 208	1, 332, 477
	2 小学校費	7, 194, 907	17, 359	7, 212, 266
	3 中学校費	1, 437, 038	8, 956	1, 445, 994
	4 学校給食費	1, 792, 919	21, 625	1, 814, 544
	5 社会教育費	2, 081, 148	21, 046	2, 102, 194
歳 出 合 計		105, 428, 792	640, 332	106, 069, 124

第 2 表 継 続 費 補 正

変 更

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
8 土木費	2 道路 橋りょう費	浜園橋橋りょう 整備事業（護岸工）	千円 393,492	令和6年度	千円 114,136	千円 393,492	令和6年度	千円 114,136
				令和7年度	279,356		令和7年度	259,356
							令和8年度	20,000

第 3 表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	養護老人ホーム湘風園関係経費	19,773
8 土木費	2 道路橋りょう費	浜園橋橋りょう整備事業	8,316
9 消防費	1 消防費	消防施設設備維持管理経費	6,842
10 教育費	4 学校給食費	学校給食施設設備補修費	6,665

第 4 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
浜園橋橋りょう整備事業（護岸工）現場監理・変更設計積算 業務委託経費	令和8年度	千円 5,000

第 5 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補正前	補正後	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	限度額	限度額			
消防署海岸出張所整備事業		5,100	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により起債前借り又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、民間等資金の場合には、その債権者との融資条件による。ただし、市財政の都合により、繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。
計	11,974,600	11,995,500			

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
養 護 老 人 介 護 一 事 業 湘 風 園 整 備 事 業	39,300	55,100
計	11,974,600	11,995,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	20,794,398	3,602	20,798,000
16 県支出金	7,970,803	2,504	7,973,307
19 繰入金	1,596,920	16	1,596,936
20 繰越金	2,967,743	585,777	3,553,520
21 諸収入	4,907,961	27,533	4,935,494
22 市債	11,974,600	20,900	11,995,500
歳 入 合 計	105,428,792	640,332	106,069,124

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費	414,544	5,956	420,500
2 総務費	11,712,163	124,227	11,836,390
3 民生費	42,848,092	160,919	43,009,011
4 衛生費	15,257,513	84,696	15,342,209
5 労働費	206,735	688	207,423
6 農林水産業費	397,171	4,144	401,315
7 商工費	1,558,436	4,658	1,563,094
8 土木費	8,831,997	53,154	8,885,151
9 消防費	4,220,213	105,696	4,325,909
10 教育費	13,811,281	96,194	13,907,475
歳 出 合 計	105,428,792	640,332	106,069,124

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
0	0	0	5,956
1,400	0	3	122,824
4,644	15,800	10	140,465
62	0	28,655	55,979
0	0	0	688
0	0	0	4,144
0	0	0	4,658
0	0	△20,000	73,154
0	5,100	18,881	81,715
0	0	0	96,194
6,106	20,900	27,549	585,777

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金	20,794,398	3,602	20,798,000
1 国庫負担金	15,062,476	2,911	15,065,387
1 民生費国庫負担金	15,050,254	2,911	15,053,165
2 国庫補助金	5,680,551	665	5,681,216
1 総務費国庫補助金	980,525	354	980,879
2 民生費国庫補助金	2,079,220	311	2,079,531
3 委託金	51,371	26	51,397
2 民生費委託金	47,329	26	47,355
16 県支出金	7,970,803	2,504	7,973,307
1 県負担金	4,950,372	1,455	4,951,827

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 児童福祉費負担金	2,911	6 養育医療給付費負担金 (1 / 2)	2,911
1 総務管理費補助金	10	1 社会保障・税番号制度推進事業補助金	10
2 戸籍住民基本台帳費補助金	344	1 社会保障・税番号制度推進事業補助金 2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	327 17
1 社会福祉費補助金	145	1 市町村地域生活支援事業補助金 (1 / 2) 2 重層的支援体制整備事業交付金 3 学習支援事業費補助金 (1 / 2) 5 家計改善支援事業費補助金 (2 / 3)	4 129 5 7
2 児童福祉費補助金	126	4 子ども・子育て支援交付金 6 ひとり親家庭総合相談窓口強化事業費補助金 (1 / 2) 8 重層的支援体制整備事業交付金	20 3 103
3 生活保護費補助金	7	1 生活保護適正実施推進事業費補助金	7
4 地方創生臨時交付金	33	2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	33
1 社会福祉費委託金	26	2 国民年金事務費交付金	26

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	1 民生費県負担金	4,916,869	1,455	4,918,324
	2 県補助金	2,313,447	40	2,313,487
	2 民生費県補助金	1,081,765	40	1,081,805
	3 委託金	706,984	1,009	707,993
	1 総務費委託金	706,429	1,009	707,438
19	繰入金	1,596,920	16	1,596,936
	1 特別会計繰入金	73,898	2	73,900
	1 介護保険事業特別会計繰入金	73,898	2	73,900
	2 基金繰入金	1,523,022	14	1,523,036
	7 ごみ減量化・資源化基金繰入金	745,953	14	745,967
20	繰越金	2,967,743	585,777	3,553,520
	1 繰越金	2,967,743	585,777	3,553,520

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 児童福祉費負担金	1,455	5 養育医療給付費負担金 (1 / 4)	1,455
1 社会福祉費補助金	3	5 市町村地域生活支援事業補助金 (1 / 4) 11 重層的支援体制整備事業交付金	2 1
2 児童福祉費補助金	37	5 子ども・子育て支援交付金 8 重層的支援体制整備事業交付金	12 25
4 選挙費委託金	747	2 参議院議員通常選挙費委託金	747
5 統計調査費委託金	262	6 国勢調査委託金	262
1 介護保険事業特別会計繰入金	2	1 介護保険事業特別会計繰入金	2
1 ごみ減量化・資源化基金繰入金	14	1 ごみ減量化・資源化基金繰入金	14

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	1	繰越金	2,967,743	585,777	3,553,520
21	諸収入		4,907,961	27,533	4,935,494
	4	受託事業収入	1,264,583	19,298	1,283,881
	1	民生費受託事業収入	9,013	8	9,021
	2	衛生費受託事業収入	363,210	409	363,619
	5	消防費受託事業収入	872,886	18,881	891,767
	5	雑入	1,790,381	8,235	1,798,616
	2	雑入	1,787,384	8,235	1,795,619
22	市債		11,974,600	20,900	11,995,500
	1	市債	11,974,600	20,900	11,995,500
	2	民生債	81,900	15,800	97,700
	6	消防債	718,700	5,100	723,800
歳 入 合 計			105,428,792	640,332	106,069,124

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	585,777	1 前年度繰越金	585,777
2 社会福祉費受託事業収入	8	1 後期高齢者保健事業受託事業収入	8
1 保健衛生費受託事業収入	△477	1 保健所業務受託事業収入 2 斎場運営管理受託事業収入	2,067 △2,544
2 清掃費受託事業収入	886	1 ごみ焼却処理施設運営管理受託事業収入	886
1 消防費受託事業収入	18,881	1 消防業務受託事業収入	18,881
4 衛生費雑入	28,235	5 有価物売却代	28,235
8 土木費雑入	△20,000	8 浜園橋橋りょう整備負担金	△20,000
1 社会福祉債	15,800	3 養護老人ホーム湘風園整備事業債	15,800
1 消防債	5,100	6 消防署海岸出張所整備事業債	5,100

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 議会費	414,544	5,956	420,500		
1 議会費	414,544	5,956	420,500		
1 議会費	414,544	5,956	420,500	一般財源	5,956
2 総務費	11,712,163	124,227	11,836,390		
1 総務管理費	9,383,604	75,614	9,459,218		
1 一般管理費	3,510,966	70,501	3,581,467	国庫支出金	79
				県支出金	3
				そ の 他	3
				一般財源	70,416

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	2,714	10 職員給与費	5,580
3 職員手当等	2,225	20 議員報酬及び手当等	370
2 地域手当	464	40 事務局費	6
4 通勤手当	18	3 その他事務局費	6
5 期末勤勉手当	1,328		
6 時間外勤務手当	39		
11 議員期末手当	370		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	6		
4 共済費	1,017		
2 給料	30,189	10 職員給与費	69,698
3 職員手当等	27,834	20 一般管理経費	788
2 地域手当	4,856	60 職員福利厚生費	15
4 通勤手当	20	1 健康管理費	15
5 期末勤勉手当	20,108		
6 時間外勤務手当	2,640		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		2 文書管理費	81,695	10	81,705	一般財源	10
		3 広報広聴費	211,942	75	212,017	一般財源	75
		6 財産管理費	555,300	44	555,344	一般財源	44
		7 企画費	1,698,861	6	1,698,867	一般財源	6
		8 支所及び出張所費	55,004	66	55,070	国庫支出金	10
						一般財源	56
		13 文化行政費	463,371	34	463,405	一般財源	34

(単位 千円)

節			説 明	
区 分		金 額		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	210		
4 共済費		12,478		
3	職員手当等	10	10 文書管理経費	10
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	10		
3	職員手当等	75	20 広聴活動事業費	45
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	75	40 消費生活センター運営事業費	30
3	職員手当等	44	10 庁舎維持管理経費	44
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	44	1 庁舎維持管理経費	44
3	職員手当等	6	10 企画管理経費	6
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	6		
3	職員手当等	66	30 出張所管理運営経費	56
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	66	1 辻堂駅前出張所	24
			2 香川駅前出張所	11
			3 ハマミーナ出張所	21
			40 個人番号カード等交付事務管理経費	10
3	職員手当等	34	90 生涯学習推進事業費	6

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		14 スポーツ振興費	1,151,581	4,852	1,156,433	一般財源	4,852
		15 多様性社会推進費	24,045	26	24,071	一般財源	26
	2 徴税費		928,606	26,316	954,922		
	1 税務総務費		595,596	26,277	621,873	一般財源	26,277
	2 賦課徴収費		333,010	39	333,049	一般財源	39

(単位 千円)

節			説	明
区 分		金 額		
17	会計年度任用 職員期末勤勉 手当	34	110 ハマミーナまなびプラザ管理運営経費	28
3	職員手当等	12	20 スポーツ振興事業費	12
17	会計年度任用 職員期末勤勉 手当	12	2 市民スポーツ推進事業費	12
			50 体育館管理運営経費	4,840
10	需用費	4,840		
6	修繕料	4,840		
3	職員手当等	26	10 男女共同参画推進事業費	26
17	会計年度任用 職員期末勤勉 手当	26	2 相談事業費	26
2	給料	8,654	10 職員給与費	26,232
3	職員手当等	12,977	20 税務総務管理経費	45
2	地域手当	1,396		
5	期末勤勉手当	5,407		
6	時間外勤務手 当	6,129		
17	会計年度任用 職員期末勤勉 手当	45		
4	共済費	4,646		
3	職員手当等	39	10 賦課徴収管理経費	39

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		3 戸籍住民基本台帳費	912,830	15,929	928,759		
		1 戸籍住民基本台帳費	912,830	15,929	928,759	国庫支出金	300
						一般財源	15,629
		4 選挙費	187,503	2,743	190,246		
		1 選挙管理委員会費	64,430	1,996	66,426	一般財源	1,996
		3 参議院議員通常選挙費	123,059	747	123,806	県支出金	747

節			説 明	
区 分		金 額		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	39		
2	給料	7,300	10 職員給与費	15,525
3	職員手当等	6,755	20 戸籍住民基本台帳管理経費	104
	2 地域手当	1,191	50 個人番号カード等交付事務管理経費	285
	5 期末勤勉手当	4,677	60 社会保障・税番号制度推進事業費	15
	6 時間外勤務手 当	483		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	404		
	4 共済費	1,874		
2	給料	721	10 職員給与費	1,996
3	職員手当等	739		
	2 地域手当	147		
	5 期末勤勉手当	589		
	6 時間外勤務手 当	3		
4	共済費	536		
3	職員手当等	747	10 職員給与費	747
	6 時間外勤務手 当	747		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
5 統計調査費	220,070	1,617	221,687		
1 統計調査総務費	47,773	1,356	49,129	一般財源	1,356
2 統計調査費	172,297	261	172,558	県支出金	261
6 監査委員費	79,550	2,008	81,558		
1 監査委員費	79,550	2,008	81,558	一般財源	2,008
3 民生費	42,848,092	160,919	43,009,011		
1 社会福祉費	18,712,318	61,351	18,773,669		

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	648	10 職員給与費	1,356
3 職員手当等	626		
2 地域手当	105		
5 期末勤勉手当	409		
6 時間外勤務手当	112		
4 共済費	82	10 職員給与費	251
3 職員手当等	261		
6 時間外勤務手当	251		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	10		
		30 国勢調査経費	10
2 給料	929	10 職員給与費	2,008
3 職員手当等	953		
2 地域手当	149		
5 期末勤勉手当	797		
6 時間外勤務手当	7		
4 共済費	126		

款 項 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					区 分	金 額
	1 社会福祉総務費	6,795,597	38,863	6,834,460	国庫支出金	149
					一般財源	38,714
	2 障がい者福祉費	7,767,595	116	7,767,711	国庫支出金	4
					県支出金	2
					一般財源	110
	4 老人福祉費	3,799,028	22,346	3,821,374	国庫支出金	3
					県支出金	1
					地 方 債	15,800
					そ の 他	10
					一般財源	6,532

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	9,859	10 職員給与費	19,902
3 職員手当等	9,089	110 国民健康保険事業特別会計繰出金	8,244
2 地域手当	1,597	130 介護保険事業特別会計繰出金	10,501
4 通勤手当	3	150 地域福祉計画推進経費	20
5 期末勤勉手当	6,114	190 重層的支援体制整備事業費	148
6 時間外勤務手当	1,159	200 生活困窮者自立支援事業費	20
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	216	240 物価高騰対応重点支援給付金給付事業費	28
		2 物価高騰対応重点支援給付金給付事務費（不足額給付）	28
4 共済費	1,170		
27 繰出金	18,745		
3 職員手当等	116	10 障がい者福祉管理経費	32
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	116	1 障がい者福祉管理経費	32
		20 重度障がい者福祉費	9
		1 医療費助成費	9
		50 障がい者生活支援事業費	11
		2 就労支援事業費	11
		60 避難行動要支援者支援事業費	46
		80 地域生活支援事業費	9
		100 重層的支援体制整備事業費	9
3 職員手当等	43	30 生活支援サービス事業費	27
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	43	3 避難行動要支援者支援事業費	27
		90 後期高齢者医療事業特別会計繰出金	2,530
		110 重層的支援体制整備事業費	16
		120 養護老人ホーム湘風園関係経費	19,773
18 負担金補助及び交付金	19,773		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		6 国民年金事務費	9,753	26	9,779	国庫支出金	26
		2 児童福祉費	19,612,042	92,601	19,704,643		
		1 児童福祉総務費	4,592,034	92,550	4,684,584	国庫支出金	2,977
						県支出金	1,472
						一般財源	88,101
		2 児童保育費	14,200,956	30	14,200,986	一般財源	30
		3 母子福祉費	198,161	21	198,182	国庫支出金	3

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
27 繰出金	2,530	
3 職員手当等	26	10 国民年金事務費 26
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	26	
2 給料	39,804	10 職員給与費 85,624
3 職員手当等	33,224	20 児童福祉総務管理経費 901
2 地域手当	7,146	30 家庭児童相談事業費 88
4 通勤手当	24	60 小児医療費助成事業費 23
5 期末勤勉手当	16,695	120 療育相談事業費 78
6 時間外勤務手 当	8,256	130 養育医療給付事業費 5,823
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	1,103	180 重層の支援体制整備事業費 13
4 共済費	13,699	
11 役務費	2	
3 手数料	2	
19 扶助費	5,821	
3 職員手当等	30	30 児童手当費 30
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	30	
3 職員手当等	21	10 ひとり親家庭等福祉管理経費 21

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
						一般財源	18
		3 生活保護費	4,523,732	6,967	4,530,699		
		1 生活保護総務費	285,785	6,967	292,752	国庫支出金	7
						一般財源	6,960
		4 衛生費	15,257,513	84,696	15,342,209		
		1 保健衛生費	5,947,875	55,441	6,003,316		
		1 保健衛生総務費	3,502,688	45,112	3,547,800	そ の 他	2,230
						一般財源	42,882

(単位 千円)

節			説 明	
区 分		金 額		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	21		
2	給料	2,879	10 職員給与費	6,957
3	職員手当等	3,196	20 生活保護総務管理経費	10
	2 地域手当	462		
	5 期末勤勉手当	1,873		
	6 時間外勤務手 当	851		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	10		
4	共済費	892		
2	給料	15,007	10 職員給与費	30,866
3	職員手当等	12,815	20 健康増進事業費	10
			1 がん検診事業費	10
	2 地域手当	2,415	50 病院事業会計負担金	14,213
	4 通勤手当	12	70 地域保健対策事業費	23
	5 期末勤勉手当	9,471		
	6 時間外勤務手 当	884		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		2 予防費	1,126,865	38	1,126,903	そ の 他	3
						一般財源	35
		3 母子衛生費	430,074	91	430,165	国庫支出金	44
						県支出金	18
						一般財源	29
		4 環境衛生費	407,541	10,200	417,741	そ の 他	25,524
						一般財源	△15,324
		2 清掃費	9,309,638	29,255	9,338,893		
		1 清掃総務費	1,750,298	29,061	1,779,359	そ の 他	890
						一般財源	28,171

(単位 千円)

節			説 明	
区 分		金 額		
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	33		
4	共済費	3,077		
18	負担金補助及 び交付金	14,213		
3	職員手当等	38	10 予防接種事業費	16
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	38	30 感染症対策事業費	15
			2 感染症発生動向調査事業費	15
			40 疾病対策事業費	7
			2 風しん抗体検査事業費	7
3	職員手当等	91	10 母子保健事業費	26
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	91	3 母子訪問指導事業費	16
			5 母子相談事業費	10
			40 重層的支援体制整備事業費	37
			50 妊婦のための支援給付事業費	28
3	職員手当等	20	60 斎場施設管理運営経費	10,186
	17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	20	1 斎場施設管理運営経費	10,186
			120 食品衛生監視指導事業費	14
10	需用費	5,290		
	2 燃料費	3,764		
	5 光熱水費	1,526		
12	委託料	4,890		
2	給料	13,493	10 職員給与費	29,048
			20 清掃総務管理経費	13

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		2 じんかい処理費	7,226,328	194	7,226,522	そ の 他	8
						一般財源	186
5		労働費	206,735	688	207,423		
	1	労働諸費	206,735	688	207,423		
		1 労働諸費	206,735	688	207,423	一般財源	688
6		農林水産業費	397,171	4,144	401,315		

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	11,142		
2 地域手当	2,160		
4 通勤手当	84		
5 期末勤勉手当	8,037		
6 時間外勤務手当	848		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	13		
4 共済費	4,426		
3 職員手当等	179		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	179		
4 共済費	15		
2 給料	325	10 環境事業センター管理経費	194
3 職員手当等	312		
2 地域手当	52		
5 期末勤勉手当	250		
6 時間外勤務手当	10		
4 共済費	51		

款 項 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					区 分	金 額
1	農業費	194,883	3,307	198,190		
	1 農業委員会費	17,491	19	17,510	一般財源	19
	2 農業総務費	111,383	3,288	114,671	一般財源	3,288
2	水産業費	202,288	837	203,125		
	1 水産業振興費	29,808	837	30,645	一般財源	837
7	商工費	1,558,436	4,658	1,563,094		
	1 商工費	1,558,436	4,658	1,563,094		
	1 商工振興費	1,462,741	4,658	1,467,399	一般財源	4,658

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	19	20 農業委員会管理経費	19
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	19		
2 給料	1,533	10 職員給与費	3,288
3 職員手当等	1,211		
2 地域手当	247		
5 期末勤勉手当	914		
6 時間外勤務手 当	50		
4 共済費	544		
2 給料	400	10 職員給与費	837
3 職員手当等	385		
2 地域手当	64		
5 期末勤勉手当	288		
6 時間外勤務手 当	33		
4 共済費	52		
2 給料	2,266	10 職員給与費	4,469
		100 道の駅整備推進事業費	189

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
8	土木費		8,831,997	53,154	8,885,151		
	1 土木管理費		584,482	12,586	597,068		
	1 土木総務費		545,126	12,581	557,707	一般財源	12,581
	2 建築指導費		39,356	5	39,361	一般財源	5
	2 道路橋りょう費		1,986,679	△14,459	1,972,220		
	1 道路橋りょう総務費		353,396	5,168	358,564	一般財源	5,168

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	1,927		
2 地域手当	364		
5 期末勤勉手当	1,480		
6 時間外勤務手 当	83		
4 共済費	276		
13 使用料及び賃 借料	189		
2 給料	6,349	10 職員給与費	12,581
3 職員手当等	5,427		
2 地域手当	1,018		
4 通勤手当	15		
5 期末勤勉手当	4,194		
6 時間外勤務手 当	200		
4 共済費	805		
3 職員手当等	5	10 建築指導経費	5
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	5	1 建築指導経費	5
2 給料	2,659	10 職員給与費	5,153

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		3 道路新設改良費	914,692	373	915,065	一般財源	373
		4 橋りょう新設改良費	344,353	△20,000	324,353	そ の 他	△20,000
		3 河川費	1,626,555	4,020	1,630,575		
		1 河川総務費	160,539	4,020	164,559	一般財源	4,020

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	2,199	20 道路橋りょう総務管理経費 15
2 地域手当	428	
4 通勤手当	3	
5 期末勤勉手当	1,597	
6 時間外勤務手当	156	
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	15	
4 共済費	310	10 職員給与費 373
2 給料	137	
3 職員手当等	207	
2 地域手当	22	
5 期末勤勉手当	185	10 浜園橋橋りょう整備事業費 △20,000
4 共済費	29	
14 工事請負費	△20,000	10 職員給与費 4,020
2 給料	2,057	
3 職員手当等	1,723	
2 地域手当	330	
5 期末勤勉手当	1,225	
6 時間外勤務手当	168	
4 共済費	240	

款 項 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					区 分	金 額
	4 都市計画費	4,202,243	50,018	4,252,261		
	1 都市計画総務費	3,378,933	49,341	3,428,274	一般財源	49,341
	3 街路事業費	381,342	589	381,931	一般財源	589

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	19,186	10 職員給与費	42,846
3 職員手当等	16,816	40 公共下水道事業会計負担金	3,902
2 地域手当	3,496	50 公共下水道事業会計出資金	2,556
4 通勤手当	3	70 香川駅周辺整備事業費	26
5 期末勤勉手当	12,950	120 バリアフリー基本構想推進事業費	11
6 時間外勤務手当	330		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	37		
4 共済費	6,881		
18 負担金補助及び交付金	3,902		
23 投資及び出資金	2,556		
2 給料	272	10 職員給与費	563
3 職員手当等	278	40 新国道線街路事業費	26
2 地域手当	44		
5 期末勤勉手当	193		
6 時間外勤務手当	15		
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	26		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		4 緑化推進費	74,305	9	74,314	一般財源	9
		5 公園費	358,468	79	358,547	一般財源	79
		5 住宅費	432,038	989	433,027		
		1 住宅管理費	432,038	989	433,027	一般財源	989
		9 消防費	4,220,213	105,696	4,325,909		
		1 消防費	4,220,213	105,696	4,325,909		
		1 常備消防費	3,944,781	105,696	4,050,477	地 方 債	5,100
						そ の 他	18,881
						一般財源	81,715

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
4 共済費	39		
3 職員手当等	9	20 緑の保全事業費	9
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	9		
3 職員手当等	79	10 公園緑地等管理運営経費	61
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	79	30 氷室椿庭園管理運営経費	18
2 給料	531	10 職員給与費	989
3 職員手当等	397		
2 地域手当	86		
5 期末勤勉手当	309		
6 時間外勤務手 当	2		
4 共済費	61		
2 給料	41,779	10 職員給与費	98,847
3 職員手当等	36,150	20 常備消防管理経費	7
2 地域手当	6,687	6 救命活動推進事業費	7
4 通勤手当	156	30 消防施設設備維持管理経費	6,842
5 期末勤勉手当	26,583	1 消防施設設備維持管理経費	6,842

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
10	教育費		13,811,281	96,194	13,907,475		
	1 教育総務費		1,305,269	27,208	1,332,477		
	2 事務局費		1,299,202	27,208	1,326,410	一般財源	27,208
	2 小学校費		7,194,907	17,359	7,212,266		
	1 学校管理費		6,175,819	17,359	6,193,178	一般財源	17,359

(単位 千円)

節			説 明	
区 分		金 額		
	6 時間外勤務手当	2,717		
	17 会計年度任用職員期末勤勉手当	7		
4	共済費	20,925		
10	需用費	6,842		
	6 修繕料	6,842		
2	給料	8,731	10 職員給与費	26,980
3	職員手当等	15,013	20 事務局管理経費	9
	2 地域手当	1,398	30 臨時雇用職員経費	8
	4 通勤手当	17	60 学校教育指導関係経費	65
	5 期末勤勉手当	5,815	1 学校教育指導関係経費	65
	6 時間外勤務手当	7,555	100 教育研究研修経費	59
	17 会計年度任用職員期末勤勉手当	228	1 教育研究研修管理経費	17
			4 図書刊行事業費	9
			5 初任者研修等関係経費	33
			110 青少年教育相談経費	38
			2 青少年教育相談事業費	38
			140 特別支援教育相談事業費	49
4	共済費	3,464		
2	給料	6,676	10 職員給与費	13,196
3	職員手当等	5,491	20 一般管理経費	733
			40 施設設備補修費	3,430

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		3 中学校費	1,437,038	8,956	1,445,994		
		1 学校管理費	896,193	8,956	905,149	一般財源	8,956

(単位 千円)

節			説 明	
区 分		金 額		
	2 地域手当	1,090		
	4 通勤手当	12		
	5 期末勤勉手当	3,619		
	6 時間外勤務手当	37		
	17 会計年度任用職員期末勤勉手当	733		
	4 共済費	1,762		
10	需用費	3,430		
	6 修繕料	3,430		
	2 給料	1,797	10 職員給与費	3,275
	3 職員手当等	1,415	20 一般管理経費	131
	2 地域手当	288	40 施設設備補修費	5,550
	4 通勤手当	8		
	5 期末勤勉手当	981		
	6 時間外勤務手当	7		
	17 会計年度任用職員期末勤勉手当	131		
	4 共済費	194		
10	需用費	5,550		
	6 修繕料	5,550		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
4 学校給食費	1,792,919	21,625	1,814,544		
1 学校給食管理費	1,042,306	21,625	1,063,931	一般財源	21,625
5 社会教育費	2,081,148	21,046	2,102,194		
1 社会教育総務費	529,762	20,520	550,282	一般財源	20,520
2 文化財保護費	324,652	136	324,788	一般財源	136

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	7,774	10 職員給与費	14,960
3 職員手当等	5,959	40 学校給食施設設備補修費	6,665
2 地域手当	1,245		
4 通勤手当	3		
5 期末勤勉手当	4,633		
6 時間外勤務手当	78		
4 共済費	1,227		
10 需用費	6,665		
6 修繕料	6,665		
2 給料	7,350	10 職員給与費	20,520
3 職員手当等	9,876		
2 地域手当	1,177		
4 通勤手当	5		
5 期末勤勉手当	6,925		
6 時間外勤務手当	1,769		
4 共済費	3,294		
3 職員手当等	136	10 文化財保護管理経費	25
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	136	40 埋蔵文化財遺跡確認調査事業費	68
		80 埋蔵文化財遺跡発掘調査事業費	29
		90 民俗資料館管理運営経費	14

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
		3 博物館費	86,914	39	86,953	一般財源	39
		4 公民館費	136,438	190	136,628	一般財源	190
		6 青少年施設費	96,751	39	96,790	一般財源	39
		7 図書館費	171,154	122	171,276	一般財源	122
歳 出 合 計			105,428,792	640,332	106,069,124		

教育費

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	39	10 博物館管理運営経費 39
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	39	
3 職員手当等	190	20 業務管理経費 190
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	190	
3 職員手当等	39	10 青少年会館管理経費 39
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	39	
3 職員手当等	122	10 図書館事業費 122 3 奉仕活動経費 122
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	122	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		給 与 費		共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		期末手当(千円) 年間支給率 (月分)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	16,441 (市長 3.575) (副市長 3.675) (教育長 3.675)	65,940	12,752	78,692	
	議 員	69,388 (4.525)	222,766	41,328	264,094	
	計	85,829	545,172	62,279	607,451	
補 正 前	長 等	16,345 (市長 3.55) (副市長 3.65) (教育長 3.65)	65,844	12,710	78,554	
	議 員	69,018 (4.50)	222,396	41,328	263,724	
	計	85,363	544,706	62,237	606,943	
比 較	長 等	96 (市長 0.025) (副市長 0.025) (教育長 0.025)	96	42	138	
	議 員	370 (0.025)	370	0	370	
	計	466	466	42	508	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	6,586,583	6,813,504	15,053,524	2,745,704	17,799,228	
補 正 前	6,344,564	6,585,087	14,583,088	2,661,554	17,244,642	
比 較	242,019	228,417	470,436	84,150	554,586	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	
	補 正 後	1,117,374	96,905	3,675,836	781,615	
	補 正 前	1,077,250	96,522	3,523,545	745,996	
	比 較	40,124	383	152,291	35,619	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	6,586,583	6,363,549	12,950,132	2,507,333	15,457,465	
補 正 前	6,344,564	6,139,873	12,484,437	2,423,791	14,908,228	
比 較	242,019	223,676	465,695	83,542	549,237	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	
	補 正 後	1,117,374	96,905	3,225,881	781,615	
	補 正 前	1,077,250	96,522	3,078,331	745,996	
	比 較	40,124	383	147,550	35,619	

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	449,955	2,103,392	238,371	2,341,763	
補 正 前	445,214	2,098,651	237,763	2,336,414	
比 較	4,741	4,741	608	5,349	
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)			
	補 正 後	449,955			
	補 正 前	445,214			
	比 較	4,741			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	242,019	給与改定に伴う増減分 207,361	給料表の改定 207,361 千円	平均改定率3.323%
		その他の増減分 34,658	職員構成変化 人事異動等 34,658 千円	職員構成変化に伴う増
職員手当	228,417	制度改正に伴う増減分 184,822	地域手当 33,315 千円	給料表の改定に伴う職員 手当の増加、期末手当 0.025月及び勤勉手当 0.025月の増加並びに額 改定に伴う通勤手当の増 加
			通勤手当 383 千円	
			期末勤勉手当 135,985 千円	
			時間外勤務手当 15,139 千円	
		その他の増減分 43,595	地域手当 6,809 千円	職員構成変化に伴う増
			期末勤勉手当 16,306 千円	
			時間外勤務手当 20,480 千円	

継 続 費 に

款	項	事 業 名	全 体 計 画					
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
8 土木費	2 道路 橋りょう費	浜園橋 橋りょう整備事業 (護岸工)	令和 6	千円 114,136	千円	千円	千円 114,136	千円
			7	259,356		7,700	250,770	886
			8	20,000			20,000	
			計	393,492		7,700	384,906	886

関 する 調 書

前 前 年 度 の 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 する 率
千円	千円	千円	千円	千円 114,136	% 29.0
				259,356	65.9
				20,000	5.1
				393,492	100.0

債務負担行為

事 項	限 度 額	前 年 度 未 ま で の 支 出 (見 込) の 額	
		期 間	金 額
浜園橋橋りょう整備事業（護岸工）現場監理・変更設計積算 業務委託経費	千円 5,000		千円

に関する調書

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			一般財源
期間	金額	特定 国県支出金	特定 地方債	特定 その他	
令和8年度	千円 5,000	千円	千円	千円 5,000	千円

地 方 債 に 関 す る 調 書

(単位 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			補 正 前	補 正 後
		補正前の額	補 正 額	計		
1 普 通 債	42,626,346	13,231,700	20,900	13,252,600	52,406,191	52,427,091
(2) 民 生	2,367,146	81,900	15,800	97,700	2,226,379	2,242,179
(9) 消 防	1,035,535	833,200	5,100	838,300	1,718,817	1,723,917
合 計	64,408,890	13,231,700	20,900	13,252,600	71,940,118	71,961,018

令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度茅ヶ崎市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ123,385千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,192,509千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		40,157,552	1,000,000	41,157,552
	1 市民税	19,834,560	1,000,000	20,834,560
11 地方交付税		3,638,000	△183,860	3,454,140
	1 地方交付税	3,638,000	△183,860	3,454,140
15 国庫支出金		20,798,000	△22,901	20,775,099
	2 国庫補助金	5,681,216	△22,901	5,658,315
16 県支出金		7,973,307	2,725	7,976,032
	2 県補助金	2,313,487	2,725	2,316,212
17 財産収入		1,072,105	20	1,072,125
	1 財産運用収入	213,496	20	213,516
18 寄附金		226,645	268	226,913
	1 寄附金	226,645	268	226,913
19 繰入金		1,596,936	4,361	1,601,297
	2 基金繰入金	1,523,036	4,361	1,527,397
20 繰越金		3,553,520	△725,228	2,828,292
	1 繰越金	3,553,520	△725,228	2,828,292
22 市債		11,995,500	48,000	12,043,500
	1 市債	11,995,500	48,000	12,043,500
歳 入 合 計		106,069,124	123,385	106,192,509

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		11,836,390	5,190	11,841,580
	1 総務管理費	9,459,218	5,190	9,464,408
3 民生費		43,009,011	48,155	43,057,166
	1 社会福祉費	18,773,669	61	18,773,730
	2 児童福祉費	19,704,643	48,094	19,752,737
4 衛生費		15,342,209	1,540	15,343,749
	1 保健衛生費	6,003,316	1,540	6,004,856
8 土木費		8,885,151	△2,988	8,882,163
	2 道路橋りょう費	1,972,220	1,986	1,974,206
	4 都市計画費	4,252,261	△4,974	4,247,287
10 教育費		13,907,475	71,488	13,978,963
	2 小学校費	7,212,266	30,667	7,242,933
	3 中学校費	1,445,994	28,811	1,474,805
	4 学校給食費	1,814,544	5,814	1,820,358
	5 社会教育費	2,102,194	6,196	2,108,390
歳 出 合 計		106,069,124	123,385	106,192,509

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費	3 戸籍住民基本台帳費	シ ス テ ム 標 準 化 関 連 経 費	3,432
10 教 育 費	2 小 学 校 費	施 設 設 備 補 修 費	4,638

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等総合管理業務委託経費	令和7年度 } 令和12年度	千円 1,267,629
コミュニティホール管理業務委託経費	令和7年度 } 令和12年度	47,223
松林コミュニティセンター指定管理料	令和7年度 } 令和12年度	149,822
茅ヶ崎駅北口広場及び地下道等保安業務委託経費	令和7年度 } 令和12年度	40,799

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
がん検診等受診券作成業務委託経費	令和7年度 } 令和8年度	千円 8,717	令和7年度 } 令和8年度	千円 10,733

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
茅 崎 駅 周 辺 道 路 業 設 備 等 整 備 事	55,800	79,300
高 田 萩 園 線 道 路 改 良 事 業	51,900	69,400
市 道 0 1 0 9 号 線 業 歩 道 設 置 事	13,400	14,200
行 谷 芹 沢 線 道 路 改 良 事 業	72,200	78,400
計	11,995,500	12,043,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	40,157,552	1,000,000	41,157,552
11 地方交付税	3,638,000	△183,860	3,454,140
15 国庫支出金	20,798,000	△22,901	20,775,099
16 県支出金	7,973,307	2,725	7,976,032
17 財産収入	1,072,105	20	1,072,125
18 寄附金	226,645	268	226,913
19 繰入金	1,596,936	4,361	1,601,297
20 繰越金	3,553,520	△725,228	2,828,292
22 市債	11,995,500	48,000	12,043,500
歳入合計	106,069,124	123,385	106,192,509

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	11,836,390	5,190	11,841,580
3 民生費	43,009,011	48,155	43,057,166
4 衛生費	15,342,209	1,540	15,343,749
8 土木費	8,885,151	△2,988	8,882,163
10 教育費	13,907,475	71,488	13,978,963
歳 出 合 計	106,069,124	123,385	106,192,509

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	補 定 地 方 債	財 源 そ の 他	一 般 財 源
0	0	288	4,902
31,635	0	0	16,520
770	0	0	770
△54,717	48,000	4,361	△632
2,136	0	0	69,352
△20,176	48,000	4,649	90,912

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
1 市税	40,157,552	1,000,000	41,157,552
1 市民税	19,834,560	1,000,000	20,834,560
1 個人	18,637,929	1,000,000	19,637,929
11 地方交付税	3,638,000	△183,860	3,454,140
1 地方交付税	3,638,000	△183,860	3,454,140
1 地方交付税	3,638,000	△183,860	3,454,140
15 国庫支出金	20,798,000	△22,901	20,775,099
2 国庫補助金	5,681,216	△22,901	5,658,315
2 民生費国庫補助金	2,079,531	30,748	2,110,279
5 土木費国庫補助金	662,249	△54,717	607,532
7 教育費国庫補助金	427,591	1,068	428,659
16 県支出金	7,973,307	2,725	7,976,032
2 県補助金	2,313,487	2,725	2,316,212
2 民生費県補助金	1,081,805	887	1,082,692
3 衛生費県補助金	126,636	770	127,406

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年課税分	1,000,000	2 所得割	1,000,000
1 地方交付税	△183,860	1 普通交付税	△183,860
2 児童福祉費補助金	957	2 母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金事業補助金 (3 / 4)	957
4 地方創生臨時交付金	29,791	2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	29,791
2 道路橋りょう費補助金	△54,717	1 社会資本整備総合交付金 2 道路交通安全対策事業費補助金	△40,176 △14,541
4 社会教育費補助金	1,068	3 子ども・子育て支援交付金	1,068
2 児童福祉費補助金	887	1 小児医療費助成事業費補助金 (1 / 3)	887
2 市町村事業推進交付金	770	1 鳥獣保護管理対策事業費補助金	770

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
	6 教育費県補助金	985,338	1,068	986,406
17	財産収入	1,072,105	20	1,072,125
	1 財産運用収入	213,496	20	213,516
	2 利子及び配当金	93,216	20	93,236
18	寄附金	226,645	268	226,913
	1 寄附金	226,645	268	226,913
	2 総務費寄附金	155,374	268	155,642
19	繰入金	1,596,936	4,361	1,601,297
	2 基金繰入金	1,523,036	4,361	1,527,397
	8 緑のまちづくり基金繰入金	8,217	4,361	12,578
20	繰越金	3,553,520	△725,228	2,828,292
	1 繰越金	3,553,520	△725,228	2,828,292
	1 繰越金	3,553,520	△725,228	2,828,292
22	市債	11,995,500	48,000	12,043,500
	1 市債	11,995,500	48,000	12,043,500
	5 土木債	2,372,600	48,000	2,420,600
歳 入 合 計		106,069,124	123,385	106,192,509

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 社会教育費補助金	1,068	3 子ども・子育て支援交付金	1,068
1 利子収入	20	5 市民活動推進基金利子	20
1 総務費指定寄附金	268	4 市民活動推進基金寄附金	268
1 緑のまちづくり基金繰入金	4,361	1 緑のまちづくり基金繰入金	4,361
1 前年度繰越金	△725,228	1 前年度繰越金	△725,228
1 道路橋りょう債	48,000	1 茅ヶ崎駅周辺道路設備等整備事業債 9 高田萩園線道路改良事業債 10 市道0109号線歩道設置事業債 12 行谷芹沢線道路改良事業債	23,500 17,500 800 6,200

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
2 総務費	11,836,390	5,190	11,841,580		
1 総務管理費	9,459,218	5,190	9,464,408		
1 一般管理費	3,581,467	4,335	3,585,802	一般財源	4,335
12 地域活動推進費	730,241	855	731,096	そ の 他	288
				一般財源	567
3 民生費	43,009,011	48,155	43,057,166		
1 社会福祉費	18,773,669	61	18,773,730		
1 社会福祉総務費	6,834,460	61	6,834,521	一般財源	61
2 児童福祉費	19,704,643	48,094	19,752,737		
1 児童福祉総務費	4,684,584	46,817	4,731,401	国庫支出金	29,791
				県支出金	887
				一般財源	16,139
3 母子福祉費	198,182	1,277	199,459	国庫支出金	957
				一般財源	320
4 衛生費	15,342,209	1,540	15,343,749		
1 保健衛生費	6,003,316	1,540	6,004,856		
4 環境衛生費	417,741	1,540	419,281	県支出金	770
				一般財源	770
8 土木費	8,885,151	△2,988	8,882,163		
2 道路橋りょう費	1,972,220	1,986	1,974,206		
1 道路橋りょう総務費	358,564	0	358,564	国庫支出金	△25,484

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
5 災害補償費	4,335	60 職員福利厚生費 3 公務災害補償関係経費	4,335 4,335
1 報酬	10	10 地域活動推進経費	10
24 積立金	845	50 市民活動推進経費	845
27 繰出金	61	130 介護保険事業特別会計繰出金	61
19 扶助費	46,817	60 小児医療費助成事業費	46,817
18 負担金補助及 び交付金	1,277	50 母子家庭父子家庭自立支援教育訓練給付金事業費	1,277
12 委託料	1,540	10 動物愛護管理事業費	1,540

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						区 分	金 額	
			915,065	1,986	917,051	地 方 債	23,500	
						一般財源	1,984	
		3 道路新設改良費				国庫支出金	△29,233	
							地 方 債	24,500
							一般財源	6,719
	4 都市計画費	4,252,261	△4,974	4,247,287				
	1 都市計画総務費	3,428,274	△9,335	3,418,939	一般財源	△9,335		
	4 緑化推進費	74,314	4,361	78,675	そ の 他	4,361		
	10 教育費	13,907,475	71,488	13,978,963				
	2 小学校費	7,212,266	30,667	7,242,933				
	1 学校管理費	6,193,178	28,949	6,222,127	一般財源	28,949		
	2 教育振興費	1,019,088	1,718	1,020,806	一般財源	1,718		
3 中学校費	1,445,994	28,811	1,474,805					

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
21 補償補填及び賠償金	1,986	60 歩道設置事業費 1 市道0109号線歩道設置	1,986 1,986
23 投資及び出資金	△9,335	50 公共下水道事業会計出資金	△9,335
12 委託料	4,361	20 緑の保全事業費	4,361
10 需用費	21,204	20 一般管理経費	3,548
1 消耗品費	3,306	30 施設管理経費	2,400
6 修繕料	17,898	40 施設設備補修費	17,898
11 役務費	242	80 学校管理用備品整備事業費	5,103
3 手数料	242		
12 委託料	2,400		
17 備品購入費	5,103		
10 需用費	76	10 義務教育教材購入費	157
1 消耗品費	76	50 情報機器配備運営経費	1,561
17 備品購入費	1,642		

款 項 目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						区 分	金 額
	1 学校管理費		905, 149	23, 697	928, 846	一般財源	23, 697
	2 教育振興費		540, 845	5, 114	545, 959	一般財源	5, 114
	4 学校給食費		1, 814, 544	5, 814	1, 820, 358		
	1 学校給食管理費		1, 063, 931	5, 814	1, 069, 745	一般財源	5, 814
	5 社会教育費		2, 102, 194	6, 196	2, 108, 390		
	5 青少年対策費		735, 477	3, 206	738, 683	国庫支出金	1, 068
						県支出金	1, 068
						一般財源	1, 070
	7 図書館費		171, 276	2, 990	174, 266	一般財源	2, 990
歳 出 合 計			106, 069, 124	123, 385	106, 192, 509		

教育費

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	20,630	20 一般管理経費	4,570
1 消耗品費	4,570	30 施設管理経費	800
6 修繕料	16,060	40 施設設備補修費	16,060
12 委託料	800	80 学校管理用備品整備事業費	2,267
17 備品購入費	2,267		
10 需用費	265	50 情報機器配備運営経費	5,114
1 消耗品費	265		
17 備品購入費	4,849		
10 需用費	2,307	30 小学校給食管理運営費	4,802
1 消耗品費	2,307	60 中学校給食管理運営費	1,012
17 備品購入費	3,507		
12 委託料	3,206	70 放課後児童健全育成事業費	3,206
10 需用費	2,990	10 図書館事業費	2,990
5 光熱水費	2,990	1 管理運営経費	2,990

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		給 与 費		合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	その他の 特 別 職	256,476	256,476	264,675	
	計	409,854	545,182	607,461	
補 正 前	その他の 特 別 職	256,466	256,466	264,665	
	計	409,844	545,172	607,451	
比 較	その他の 特 別 職	10	10	10	
	計	10	10	10	

債務負担行為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) の 額	
		期 間	金 額
庁舎等総合管理業務委託経費	千円 1,267,629		千円
コミュニティホール管理業務委託経費	47,223		
松林コミュニティセンター指定管理料	149,822		
茅ヶ崎駅北口広場及び地下道等保安業務委託経費	40,799		
がん検診等受診券作成業務委託経費	10,733		

に 関 す る 調 書

当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
令和7年度 ┆ 令和12年度	千円 1,267,629	千円 828	千円	千円	千円 1,266,801
令和7年度 ┆ 令和12年度	47,223			3,277	43,946
令和7年度 ┆ 令和12年度	149,822				149,822
令和7年度 ┆ 令和12年度	40,799				40,799
令和7年度 ┆ 令和8年度	10,733	2,131		2,108	6,494

地 方 債 に 関 す る 調 書

(単位 千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み			当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額	
		当 該 年 度 中 起 債 見 込 額			補 正 前	補 正 後
		補正前の額	補 正 額	計		
1 普 通 債	42,626,346	13,252,600	48,000	13,300,600	52,427,091	52,475,091
(7) 土 木	10,421,108	2,874,800	48,000	2,922,800	12,460,919	12,508,919
合 計	64,408,890	13,252,600	48,000	13,300,600	71,961,018	72,009,018

令和7年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度茅ヶ崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,578,244千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金		1,708,923	8,244	1,717,167
	1 一般会計繰入金	1,588,923	8,244	1,597,167
歳 入 合 計		22,570,000	8,244	22,578,244

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		465,543	8,244	473,787
	1 総務管理費	412,252	8,212	420,464
	2 徴収費	52,921	32	52,953
歳 出 合 計		22,570,000	8,244	22,578,244

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金	1,708,923	8,244	1,717,167
歳 入 合 計	22,570,000	8,244	22,578,244

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	465,543	8,244	473,787
歳 出 合 計	22,570,000	8,244	22,578,244

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	8,244	0
0	0	8,244	0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
5 繰入金	1,708,923	8,244	1,717,167
1 一般会計繰入金	1,588,923	8,244	1,597,167
1 一般会計繰入金	1,588,923	8,244	1,597,167
歳 入 合 計	22,570,000	8,244	22,578,244

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員給与費等 繰入金	8,244	1 職員給与費等繰入金	8,244

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	465,543	8,244	473,787		
1 総務管理費	412,252	8,212	420,464		
1 一般管理費	410,458	8,212	418,670	そ の 他	8,212
2 徴収費	52,921	32	52,953		
1 賦課徴収費	52,921	32	52,953	そ の 他	32
歳 出 合 計	22,570,000	8,244	22,578,244		

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	3,472	10 職員給与費	8,114
3 職員手当等	4,284	20 一般管理経費	98
2 地域手当	570		
5 期末勤勉手当	2,234		
6 時間外勤務手当	1,395		
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	85		
4 共済費	456		
3 職員手当等	27	10 賦課徴収事務費	32
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	27		
4 共済費	5		

補 正・予 算 給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	112,825	97,950	236,846	46,444	283,290	
補 正 前	109,353	93,639	229,063	45,983	275,046	
比 較	3,472	4,311	7,783	461	8,244	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補 正 後	18,802	65,201	4,595		
	補 正 前	18,232	62,855	3,200		
	比 較	570	2,346	1,395		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	112,825	87,845	200,670	40,238	240,908	
補 正 前	109,353	83,646	192,999	39,795	232,794	
比 較	3,472	4,199	7,671	443	8,114	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補 正 後	18,802	55,096	4,595		
	補 正 前	18,232	52,862	3,200		
	比 較	570	2,234	1,395		

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	10,105	36,176	6,206	42,382	
補 正 前	9,993	36,064	6,188	42,252	
比 較	112	112	18	130	
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)			
	補 正 後	10,105			
	補 正 前	9,993			
	比 較	112			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	3,472	給与改定に伴う増減分 3,472	給料表の改定 3,472 千円	平均改定率3.323%
職員手当	4,311	制度改正に伴う増減分 3,026	地域手当 570 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに 期末手当0.025月及び 勤勉手当0.025月増分
			期末勤勉手当 2,346 千円	
			時間外勤務手当 110 千円	
		その他の増減分 1,285	時間外勤務手当 1,285 千円	職員構成変化に伴う増

令和7年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度茅ヶ崎市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第 1 表 債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
特定健康診査受診券作成業務委託経費	令和7年度	千円 3,471	令和7年度	千円 3,840
	令和8年度		令和8年度	

債務負担行為

事 項	限 度 額	前 年 度 未 ま で の 支 出 (見 込) 額	
		期 間	金 額
特定健康診査受診券作成業務委託経費	千円 3,840		千円

に 関 する 調 書

当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源
期 間	金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
令和7年度 ┆ 令和8年度	千円 3,840	千円	千円	千円	千円 3,840

令和7年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度茅ヶ崎市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,530千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,955,191千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		684,659	2,530	687,189
	1 一般会計繰入金	684,659	2,530	687,189
歳 入 合 計		4,952,661	2,530	4,955,191

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		123,458	2,530	125,988
	1 総務管理費	102,194	2,530	104,724
歳 出 合 計		4,952,661	2,530	4,955,191

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	684,659	2,530	687,189
歳入合計	4,952,661	2,530	4,955,191

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	123,458	2,530	125,988
歳 出 合 計	4,952,661	2,530	4,955,191

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特	財	源	一般財源
国県支出金	地方債	その他	
0	0	2,530	0
0	0	2,530	0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金	684,659	2,530	687,189
1 一般会計繰入金	684,659	2,530	687,189
1 事務費繰入金	107,787	2,530	110,317
歳 入 合 計	4,952,661	2,530	4,955,191

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 事務費繰入金	2,530	1 事務費繰入金 2,530

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	123,458	2,530	125,988		
1 総務管理費	102,194	2,530	104,724		
1 一般管理費	102,194	2,530	104,724	そ の 他	2,530
歳 出 合 計	4,952,661	2,530	4,955,191		

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	1,262	10 職員給与費 2,514
3 職員手当等	1,125	20 一般管理経費 16
2 地域手当	203	
5 期末勤勉手当	728	
6 時間外勤務手 当	178	
17 会計年度任用 職員期末勤勉 手当	16	
4 共済費	143	

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	40,232	37,077	82,031	15,252	97,283	
補 正 前	38,970	35,952	79,644	15,109	94,753	
比 較	1,262	1,125	2,387	143	2,530	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補 正 後	6,539	21,083	7,278		
	補 正 前	6,336	20,339	7,100		
	比 較	203	744	178		

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	40,232	35,675	75,907	15,252	91,159	
補 正 前	38,970	34,566	73,536	15,109	88,645	
比 較	1,262	1,109	2,371	143	2,514	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)		
	補 正 後	6,539	19,681	7,278		
	補 正 前	6,336	18,953	7,100		
	比 較	203	728	178		

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		合 計 (千円)	備 考
	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	1,402	6,124	6,124	
補 正 前	1,386	6,108	6,108	
比 較	16	16	16	
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)		
	補 正 後	1,402		
	補 正 前	1,386		
	比 較	16		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	1,262	給与改定に伴う増減分 1,262	給料表の改定 1,262 千円	平均改定率3.323%
職員手当	1,125	制度改正に伴う増減分 1,125	地域手当 203 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに 期末手当0.025月及び 勤勉手当0.025月増分
			期末勤勉手当 744 千円	
			時間外勤務手当 178 千円	

令和7年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度茅ヶ崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,711千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,110,956千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		3,908,690	80	3,908,770
	2 国庫補助金	613,521	80	613,601
4 県支出金		2,705,678	40	2,705,718
	2 県補助金	107,996	40	108,036
5 繰入金		3,532,519	10,551	3,543,070
	1 一般会計繰入金	3,032,086	10,501	3,042,587
	2 基金繰入金	500,433	50	500,483
8 諸収入		13,342	40	13,382
	2 雑入	13,292	40	13,332
歳 入 合 計		20,100,245	10,711	20,110,956

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		489,656	10,461	500,117
	1 総務管理費	308,678	10,355	319,033
	3 介護認定審査費	153,555	106	153,661
3 地域支援事業費		787,723	248	787,971
	3 包括的支援事業・任意事業費	52,536	248	52,784
6 諸支出金		205,920	2	205,922
	3 繰出金	73,898	2	73,900
歳 出 合 計		20,100,245	10,711	20,110,956

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	3,908,690	80	3,908,770
4 県支出金	2,705,678	40	2,705,718
5 繰入金	3,532,519	10,551	3,543,070
8 諸収入	13,342	40	13,382
歳入合計	20,100,245	10,711	20,110,956

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	489,656	10,461	500,117
3 地域支援事業費	787,723	248	787,971
6 諸支出金	205,920	2	205,922
歳 出 合 計	20,100,245	10,711	20,110,956

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特	補 定	財 源	
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
0	0	10,461	0
120	0	80	48
0	0	0	2
120	0	10,541	50

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金	3,908,690	80	3,908,770
2 国庫補助金	613,521	80	613,601
3 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	19,566	80	19,646
4 県支出金	2,705,678	40	2,705,718
2 県補助金	107,996	40	108,036
2 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）	9,783	40	9,823
5 繰入金	3,532,519	10,551	3,543,070
1 一般会計繰入金	3,032,086	10,501	3,042,587
1 一般会計繰入金	3,032,086	10,501	3,042,587
2 基金繰入金	500,433	50	500,483
1 介護保険運営基金繰入金	500,433	50	500,483
8 諸収入	13,342	40	13,382
2 雑入	13,292	40	13,332

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	80	1 現年度分	80
1 現年度分	40	1 現年度分	40
2 職員給与費等 繰入金	9,732	1 職員給与費等繰入金	9,732
3 事務費繰入金	729	1 事務費繰入金	729
5 地域支援事業 繰入金（包括 的支援事業・ 任意事業）	40	1 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）	40
1 介護保険運営 基金繰入金	50	1 介護保険運営基金繰入金	50

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
	3	雑入	3,291	40	3,331
歳 入 合 計			20,100,245	10,711	20,110,956

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 雑入	40	2 在宅医療介護連携推進事業費負担金	40

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
1 総務費	489,656	10,461	500,117		
1 総務管理費	308,678	10,355	319,033		
1 一般管理費	308,678	10,355	319,033	そ の 他	10,355
3 介護認定審査費	153,555	106	153,661		
1 介護認定審査会費	41,869	9	41,878	そ の 他	9
2 認定調査費	111,686	97	111,783	そ の 他	97
3 地域支援事業費	787,723	248	787,971		

(単位 千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	3,942	10 職員給与費	9,626
3 職員手当等	4,710	20 一般管理経費	729
2 地域手当	641		
4 通勤手当	8		
5 期末勤勉手当	2,449		
6 時間外勤務手当	1,612		
4 共済費	974		
11 役務費	729		
3 手数料	729		
3 職員手当等	7	10 介護認定審査会費	9
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	7		
4 共済費	2		
3 職員手当等	84	10 認定調査費	97
17 会計年度任用職員期末勤勉手当	84		
4 共済費	13		

款 項 目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					区 分	金 額
	3 包括的支援事業・任意事業費	52,536	248	52,784		
	1 包括的支援事業費	31,869	248	32,117	国庫支出金	80
					県支出金	40
					そ の 他	80
					一般財源	48
	6 諸支出金	205,920	2	205,922		
	3 繰出金	73,898	2	73,900		
	1 一般会計繰出金	73,898	2	73,900	一般財源	2
	歳 出 合 計	20,100,245	10,711	20,110,956		

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	131	20 在宅医療介護連携推進事業費 248
3 職員手当等	102	
2 地域手当	21	
5 期末勤勉手当	75	
6 時間外勤務手 当	6	
4 共済費	15	
27 繰出金	2	10 一般会計繰出金 2

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	132,823	123,837	285,911	55,731	341,642	
補 正 前	128,750	118,934	276,935	54,727	331,662	
比 較	4,073	4,903	8,976	1,004	9,980	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	
	補 正 後	21,811	2,729	71,521	22,028	
	補 正 前	21,149	2,721	68,906	20,410	
	比 較	662	8	2,615	1,618	

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	132,823	115,396	248,219	50,455	298,674	
補 正 前	128,750	110,584	239,334	49,466	288,800	
比 較	4,073	4,812	8,885	989	9,874	
職員手当 の 内 訳	区 分	地域手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	
	補 正 後	21,811	2,729	63,080	22,028	
	補 正 前	21,149	2,721	60,556	20,410	
	比 較	662	8	2,524	1,618	

イ 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	8,441	37,692	5,276	42,968	
補 正 前	8,350	37,601	5,261	42,862	
比 較	91	91	15	106	
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)			
	補 正 後	8,441			
	補 正 前	8,350			
	比 較	91			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	4,073	給与改定に伴う増減分 4,073	給料表の改定 4,073 千円	平均改定率3.323%
職員手当	4,903	制度改正に伴う増減分 3,806	地域手当 662 千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加、期末手当0.025月及び勤勉手当0.025月の増加並びに額改定に伴う通勤手当の増加
			通勤手当 8 千円	
			期末勤勉手当 2,615 千円	
			時間外勤務手当 521 千円	
		その他の増減分 1,097	時間外勤務手当 1,097 千円	職員構成変化に伴う増

令和 7 年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度茅ヶ崎市の介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 484 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,111,440 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により提案する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金		3,908,770	106	3,908,876
	2 国庫補助金	613,601	106	613,707
3 支払基金交付金		5,094,702	131	5,094,833
	1 支払基金交付金	5,094,702	131	5,094,833
4 県支出金		2,705,718	60	2,705,778
	2 県補助金	108,036	60	108,096
5 繰入金		3,543,070	187	3,543,257
	1 一般会計繰入金	3,042,587	61	3,042,648
	2 基金繰入金	500,483	126	500,609
歳 入 合 計		20,110,956	484	20,111,440

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業費		787,971	484	788,455
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	700,800	484	701,284
歳 出 合 計		20,110,956	484	20,111,440

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金	3,908,770	106	3,908,876
3 支払基金交付金	5,094,702	131	5,094,833
4 県支出金	2,705,718	60	2,705,778
5 繰入金	3,543,070	187	3,543,257
歳 入 合 計	20,110,956	484	20,111,440

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
3 地域支援事業費	787,971	484	788,455
歳 出 合 計	20,110,956	484	20,111,440

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
166	0	192	126
166	0	192	126

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
2 国庫支出金	3,908,770	106	3,908,876
2 国庫補助金	613,601	106	613,707
1 調整交付金	396,606	10	396,616
2 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	157,133	96	157,229
3 支払基金交付金	5,094,702	131	5,094,833
1 支払基金交付金	5,094,702	131	5,094,833
2 地域支援事業支援交付金	199,098	131	199,229
4 県支出金	2,705,718	60	2,705,778
2 県補助金	108,036	60	108,096
1 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	98,213	60	98,273
5 繰入金	3,543,070	187	3,543,257
1 一般会計繰入金	3,042,587	61	3,042,648
1 一般会計繰入金	3,042,587	61	3,042,648
2 基金繰入金	500,483	126	500,609
1 介護保険運営基金繰入金	500,483	126	500,609

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 調整交付金	10	1 調整交付金 10
1 現年度分	96	1 現年度分 96
1 現年度分	131	1 現年度分 131
1 現年度分	60	1 現年度分 60
4 地域支援事業 繰入金（介護 予防・日常生 活支援総合事 業）	61	1 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 61
1 介護保険運営 基金繰入金	126	1 介護保険運営基金繰入金 126

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
歳 入 合 計	20,110,956	484	20,111,440

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
3 地域支援事業費	787,971	484	788,455		
1 介護予防・生活支援サービス事業費	700,800	484	701,284		
1 介護予防・生活支援サービス事業費	636,204	484	636,688	国庫支出金	106
				県支出金	60
				そ の 他	192
				一般財源	126
歳 出 合 計	20,110,956	484	20,111,440		

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	484	10 介護予防・生活支援サービス事業費 484

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 公共下水道事業収益	5,883,933千円	3,902千円	5,887,835千円
第1項 営業収益	4,504,043千円	3,902千円	4,507,945千円
支出			
第1款 公共下水道事業費用	5,481,924千円	7,395千円	5,489,319千円
第1項 営業費用	5,008,475千円	7,395千円	5,015,870千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,913,711千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」を「不足する額1,914,515千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	3,327,472千円	2,556千円	3,330,028千円
第2項 出資金	400,345千円	2,556千円	402,901千円
支出			
第1款 資本的支出	5,241,183千円	3,360千円	5,244,543千円
第1項 建設改良費	3,176,443千円	3,360千円	3,179,803千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	309,343千円	10,755千円	320,098千円

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により提案する。

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 公共下水道			5,883,933	3,902	5,887,835	
事業収益	1 営業収益		4,504,043	3,902	4,507,945	
		2 他会計負担金	1,534,655	3,902	1,538,557	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 公共下水道			5,481,924	7,395	5,489,319	
事業費用	1 営業費用		5,008,475	7,395	5,015,870	
		1 管 渠 費	329,960	353	330,313	
		2 ポ ンプ 場 費	329,726	461	330,187	
		3 総 係 費	1,776,767	6,581	1,783,348	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			3,327,472	2,556	3,330,028	
	2 出 資 金		400,345	2,556	402,901	
		1 他会計出資金	400,345	2,556	402,901	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			5,241,183	3,360	5,244,543	
	1 建設改良費		3,176,443	3,360	3,179,803	
		3 建設総務費	128,590	3,360	131,950	

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	372,005	△ 3,490	368,515
減価償却費	2,492,350		2,492,350
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,460		12,460
賞与引当金の増減額 (△は減少)	196	506	702
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 26		△ 26
長期前受金戻入額	△ 1,100,810		△ 1,100,810
償却原価法による受取利息	△ 10		△ 10
受取利息及び受取配当金	△ 1,142		△ 1,142
支払利息及び企業債取扱諸費	347,221		347,221
資産減耗費	79,672		79,672
未収金の増減額 (△は増加)	△ 3,901		△ 3,901
未払金の増減額 (△は減少)	△ 54,326	△ 3	△ 54,329
預り金の増減額 (△は減少)	△ 750		△ 750
小計	2,142,939	△ 2,987	2,139,952
利息及び配当金の受取額	1,142		1,142
支払利息及び企業債取扱諸費支払額	△ 347,221		△ 347,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,796,860	△ 2,987	1,793,873
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,988,749	△ 3,255	△ 2,992,004
無形固定資産の取得による支出	△ 118,988		△ 118,988
有価証券の取得による支出	△ 100,000		△ 100,000
国庫補助金等による収入	331,852		331,852
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	253,352		253,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,622,533	△ 3,255	△ 2,625,788
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	500,000		500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000		△ 500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,341,700		2,341,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,964,740		△ 1,964,740
他会計からの出資による収入	400,345	2,556	402,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	777,305	2,556	779,861
資金増加額 (又は減少額)	△ 48,368	△ 3,686	△ 52,054
資金期首残高	2,750,020		2,750,020
資金期末残高	2,701,652	△ 3,686	2,697,966

補正予算給与費明細書

1 総括

区 分	給 与 費			法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)		
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	121,022	136,368	270,308	49,790	320,098		
補 正 前	116,270	130,680	259,868	49,475	309,343		
比 較	4,752	5,688	10,440	315	10,755		
職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)
	補 正 後	6,114	21,007	2,186	66,142	20,106	73
	補 正 前	5,412	20,161	2,110	62,403	19,833	21
	比 較	702	846	76	3,739	273	52

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)		
	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)				
補 正 後	121,022	131,634	252,896	47,984	300,880		
補 正 前	116,270	126,001	242,511	47,678	290,189		
比 較	4,752	5,633	10,385	306	10,691		
職員手当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	6,114	21,007	2,186	61,425	20,089	73
	補 正 前	5,412	20,161	2,110	57,741	19,816	21
	比 較	702	846	76	3,684	273	52

(2) 会計年度任用職員

区 分	給 与 費		法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)
	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	4,734	17,412	1,806	19,218
補正前	4,679	17,357	1,797	19,154
比 較	55	55	9	64
職員手当 の内訳	区 分	期末勤勉 手当 (千円)		
	補正後	4,717		
	補正前	4,662		
	比 較	55		

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	4,752	給与改定に伴う増減分 3,618	給料表の改定 3,618千円	平均改定率3.323%
		その他の増減分 1,134	職員構成変化 人事異動等 1,134千円	職員構成変化に伴う増
職員手当	5,688	制度改正に伴う増減分 2,449	地域手当 580千円 期末勤勉手当 1,596千円 時間外勤務手当 273千円	給料表の改定に伴う職員手当の増加分並びに 期末手当0.025月及び 勤勉手当0.025月増分
		その他の増減分 3,239	扶養手当 702千円 地域手当 266千円 通勤手当 76千円 期末勤勉手当 2,143千円 管理職員特別勤務手当 52千円	職員構成変化に伴う増

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
1	資産の部				
(1)	有形固定資産				
ア	土地建物	3,221,115		3,221,115	
イ	減価償却累計額	1,237,467	38	1,237,505	
ウ	構築物	△ 368,190		<u>△ 368,190</u>	869,315
エ	機械及び装置	85,971,795	2,648	85,974,443	
オ	減価償却累計額	△ 28,974,211		<u>△ 28,974,211</u>	57,000,232
カ	車両及び運搬具	8,029,240	674	8,029,914	
キ	減価償却累計額	△ 5,209,780		<u>△ 5,209,780</u>	2,820,134
ク	工具、器具及び備品	3,747		3,747	
ケ	減価償却累計額	△ 3,468		<u>△ 3,468</u>	279
コ	建設仮勘定	3,955		3,955	
ク	有形固定資産合計	△ 3,319		<u>△ 3,319</u>	636
(2)	無形固定資産	25,035		<u>25,035</u>	
ア	施設利用権				63,936,746
イ	ソフトウェア	2,030,465		2,030,465	
ウ	無形固定資産合計	28		<u>28</u>	
(3)	投資有価証券				2,030,493
ア	投資有価証券	499,960		499,960	
イ	出資の他投資	4,370		4,370	
ウ	投資合計	24		<u>24</u>	
固定資産合計				<u>504,354</u>	66,471,593
2	流動資産				
(1)	現金預金	2,701,652	△ 3,686		2,697,966
(2)	未収金				
ア	営業未収金	547,590		547,590	
イ	営業外未収金	23,122		23,122	
ウ	その他の未収金	25		25	
貸倒引当金		△ 1,972		<u>△ 1,972</u>	
未収金合計				<u>568,765</u>	
流動資産合計					<u>3,266,731</u>
資産合計					<u>69,738,324</u>

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
3	負債の部				
(1)	固定負債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	23,486,210		<u>23,486,210</u>	
	企業債合計				23,486,210
(2)	引当金				
ア	退職給付引当金	82,717		<u>82,717</u>	
	引当金合計				<u>82,717</u>
	固定負債合計				23,568,927
4	流動負債				
(1)	企業債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,929,952		<u>1,929,952</u>	
	企業債合計				1,929,952
(2)	未払金				
ア	営業未払金	433,564		433,564	
イ	営業外未払金	30,000	△ 3	29,997	
ウ	建設改良費未払金	316,377		316,377	
エ	その他の未払金	0		<u>0</u>	
	未払金合計				779,938
(3)	引当金				
ア	賞与引当金	9,622	611	<u>10,233</u>	
	引当金合計				<u>10,233</u>
	流動負債合計				2,720,123
5	繰延収益				
(1)	長期前受金				
ア	国県長期前受補助金	17,834,530		17,834,530	
イ	他会計長期前受補助金	8,462,834		8,462,834	
ウ	その他長期前受金	8,969,531		<u>8,969,531</u>	
	長期前受金合計				35,266,895
(2)	長期前受金収益化累計額				
ア	国県長期前受補助金累計額	△ 7,368,252		△ 7,368,252	
イ	他会計長期前受補助金累計額	△ 4,956,779		△ 4,956,779	
ウ	その他長期前受金累計額	△ 3,455,644		<u>△ 3,455,644</u>	
	長期前受金収益化累計額合計				<u>△ 15,780,675</u>
	繰延収益合計				<u>19,486,220</u>
	負債合計				<u>45,775,270</u>
6	資本の部				
(1)	自己資本				
ア	資本金	19,634,984	2,556	<u>19,637,540</u>	
	資本合計				19,637,540
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
ア	受贈財産評価額	1,061,904		1,061,904	
イ	負担金	520		520	
ウ	補助金	2,494,989		<u>2,494,989</u>	
	資本剰余金合計				3,557,413
(2)	利益剰余金				
ア	当年度未処分利益剰余金	771,591	△ 3,490	<u>768,101</u>	
	利益剰余金合計				<u>768,101</u>
	剰余金合計				<u>4,325,514</u>
	資本合計				<u>23,963,054</u>
	負債資本合計				<u>69,738,324</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的有価証券

取得原価または償却原価（定額法）

イ 満期保有目的以外の有価証券等

該当なし

ウ 出資金

出資金額

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物	15～50年
構築物	28～50年
機械及び装置	6～20年
車両及び運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権	35年
ソフトウェア	5年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額（12月から3月までの4か月分）を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は19,376,162千円である。

3 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市公共下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	5,584 千円
1年超	0 千円
計	5,584 千円

5 その他

(1) 賞与引当金の取り崩し

当年度において、期末勤勉手当として61,425千円を支給予定であるため、賞与引当金9,218千円を取り崩す予定である。

令和 7 年 度 茅 ヶ 崎 市 公 共 下
収 益 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道事業収益	5,883,933	3,902	5,887,835
1 営業収益	4,504,043	3,902	4,507,945
2 他会計負担金	1,534,655	3,902	1,538,557

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 公共下水道事業費用	5,481,924	7,395	5,489,319
1 営業費用	5,008,475	7,395	5,015,870
1 管渠費	329,960	353	330,313
2 ポンプ場費	329,726	461	330,187
3 総係費	1,776,767	6,581	1,783,348

水道事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計負担金	3,902	1 雨水処理負担金 3,216 2 水質規制費負担金 157 3 水洗便所等普及費負担金 529

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料 166 3 手当 143 5 法定福利費 22 6 賞与引当金繰入額 22		10 職員給与費 353
2 給料 251 3 手当 177 5 法定福利費 11 6 賞与引当金繰入額 22		10 職員給与費 461
2 給料 2,223 3 手当 3,743 5 法定福利費 153 6 賞与引当金繰入額 462		10 職員給与費 6,528 20 一般管理費 39 70 下水道処理場所在地交付金事業費 14

令和 7 年 度 茅 ヶ 崎 市 公 共 下
資 本 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的收入	3,327,472	2,556	3,330,028
2 出資金	400,345	2,556	402,901
1 他会計出資金	400,345	2,556	402,901

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出	5,241,183	3,360	5,244,543
1 建設改良費	3,176,443	3,360	3,179,803
3 建設総務費	128,590	3,360	131,950

水道事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計出資金	2,556	1 建設改良出資金 2,556

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給料	2,112	10 職員給与費 3,349
3 手当	1,014	20 一般管理費 11
5 法定福利費	129	
6 賞与引当金繰入額	105	

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書中「不足する額1,914,515千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」を「不足する額1,913,711千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	3,330,028千円	804千円	3,330,832千円
第1項 企業債	2,341,700千円	5,100千円	2,346,800千円
第2項 出資金	402,901千円	△9,335千円	393,566千円
第4項 補助金	324,644千円	5,039千円	329,683千円

（企業債の補正）

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

変更

（単位 千円）

起 債 の 目 的	補 正 前	補 正 後
	限 度 額	限 度 額
公 共 下 水 道 整 備 事 業	2,193,900	2,199,000
計	2,341,700	2,346,800

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算実施計画

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的收入			3,330,028	804	3,330,832	
	1 企 業 債		2,341,700	5,100	2,346,800	
		1 下 水 道 債	2,341,700	5,100	2,346,800	
	2 出 資 金		402,901	△ 9,335	393,566	
		1 他会計出資金	402,901	△ 9,335	393,566	
	4 補 助 金		324,644	5,039	329,683	
		1 国庫補助金	324,644	5,039	329,683	

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	368,515		368,515
減価償却費	2,492,350		2,492,350
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,460		12,460
賞与引当金の増減額 (△は減少)	702		702
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 26		△ 26
長期前受金戻入額	△ 1,100,810		△ 1,100,810
償却原価法による受取利息	△ 10		△ 10
受取利息及び受取配当金	△ 1,142		△ 1,142
支払利息及び企業債取扱諸費	347,221		347,221
資産減耗費	79,672		79,672
未収金の増減額 (△は増加)	△ 3,901		△ 3,901
未払金の増減額 (△は減少)	△ 54,329	458	△ 53,871
預り金の増減額 (△は減少)	△ 750		△ 750
小計	2,139,952	458	2,140,410
利息及び配当金の受取額	1,142		1,142
支払利息及び企業債取扱諸費支払額	△ 347,221		△ 347,221
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,793,873	458	1,794,331
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,992,004		△ 2,992,004
無形固定資産の取得による支出	△ 118,988		△ 118,988
有価証券の取得による支出	△ 100,000		△ 100,000
国庫補助金等による収入	331,852	4,581	336,433
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	253,352		253,352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,625,788	4,581	△ 2,621,207
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	500,000		500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000		△ 500,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,341,700	5,100	2,346,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,964,740		△ 1,964,740
他会計からの出資による収入	402,901	△ 9,335	393,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	779,861	△ 4,235	775,626
資金増加額 (又は減少額)	△ 52,054	804	△ 51,250
資金期首残高	2,750,020		2,750,020
資金期末残高	2,697,966	804	2,698,770

令和7年度茅ヶ崎市公共下水道事業補正予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
1	資産の部				
(1)	有形固定資産				
ア	土地建物	3,221,115		3,221,115	
イ	減価償却累計額	1,237,505	1,237,505		
ウ	構築物	Δ 368,190	Δ 368,190	869,315	
エ	機械及び装置	85,974,443	85,974,443		
オ	減価償却累計額	Δ 28,974,211	Δ 28,974,211	57,000,232	
カ	車両及び運搬具	8,029,914	8,029,914		
キ	減価償却累計額	Δ 5,209,780	Δ 5,209,780	2,820,134	
ク	工具、器具及び備品	3,747	3,747		
ケ	減価償却累計額	Δ 3,468	Δ 3,468	279	
コ	建設仮勘定	3,955	3,955		
ク	有形固定資産合計	Δ 3,319	Δ 3,319	636	
カ	無形固定資産	25,035		25,035	
キ	施設利用権				63,936,746
ク	ソフトウェア	2,030,465		2,030,465	
コ	無形固定資産合計	28	28		2,030,493
(3)	投資有価証券				
ア	投資有価証券	499,960		499,960	
イ	出資の他投資	4,370		4,370	
ウ	投資合計	24		24	
コ	固定資産合計			504,354	66,471,593
2	流動資産				
(1)	現金預金	2,697,966	804	2,698,770	
(2)	未収金				
ア	営業未収金	547,590		547,590	
イ	営業外未収金	23,122		23,122	
ウ	その他の未収金	25		25	
エ	貸倒引当金	Δ 1,972		Δ 1,972	
コ	未収金合計			568,765	
カ	流動資産合計				3,267,535
資	資産合計				69,739,128

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
3	負債の部				
(1)	固定負債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	23,486,210	4,590	<u>23,490,800</u>	
	企業債合計				23,490,800
(2)	引当金				
ア	退職給付引当金	82,717		<u>82,717</u>	
	引当金合計				<u>82,717</u>
	固定負債合計				23,573,517
4	流動負債				
(1)	企業債				
ア	建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,929,952	510	<u>1,930,462</u>	
	企業債合計				1,930,462
(2)	未払金				
ア	営業未払金	433,564		433,564	
イ	営業外未払金	29,997	458	30,455	
ウ	建設改良費未払金	316,377		316,377	
エ	その他の未払金	0		0	
	未払金合計				780,396
(3)	引当金				
ア	賞与引当金	10,233		<u>10,233</u>	
	引当金合計				<u>10,233</u>
	流動負債合計				2,721,091
5	繰延収益				
(1)	長期前受金				
ア	国県長期前受補助金	17,834,530	4,581	17,839,111	
イ	他会計長期前受補助金	8,462,834		8,462,834	
ウ	その他長期前受金	8,969,531		<u>8,969,531</u>	
	長期前受金合計				35,271,476
(2)	長期前受金収益化累計額				
ア	国県長期前受補助金累計額	△ 7,368,252		△ 7,368,252	
イ	他会計長期前受補助金累計額	△ 4,956,779		△ 4,956,779	
ウ	その他長期前受金累計額	△ 3,455,644		<u>△ 3,455,644</u>	
	長期前受金収益化累計額合計				<u>△ 15,780,675</u>
	繰延収益合計				<u>19,490,801</u>
	負債合計				<u>45,785,409</u>
	資本の部				
6	資本金				
(1)	自己資本金	19,637,540	△ 9,335	<u>19,628,205</u>	
	資本金合計				19,628,205
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
ア	受贈財産評価額	1,061,904		1,061,904	
イ	負担金	520		520	
ウ	補助金	2,494,989		<u>2,494,989</u>	
	資本剰余金合計				3,557,413
(2)	利益剰余金				
ア	当年度未処分利益剰余金	768,101		<u>768,101</u>	
	利益剰余金合計				<u>768,101</u>
	剰余金合計				<u>4,325,514</u>
	資本合計				<u>23,953,719</u>
	負債資本合計				<u>69,739,128</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的有価証券

取得原価または償却原価（定額法）

イ 満期保有目的以外の有価証券等

該当なし

ウ 出資金

出資金額

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～50年

構築物 28～50年

機械及び装置 6～20年

車両及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 5年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 35年

ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する金額（12月から3月までの4か月分）を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額を除く）。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は19,380,857千円である。

3 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市公共下水道事業では、公共下水道事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

4 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	5,584 千円
1年超	0 千円
計	5,584 千円

5 その他

(1) 賞与引当金の取り崩し

当年度において、期末勤勉手当として61,425千円を支給予定であるため、賞与引当金9,218千円を取り崩す予定である。

令和7年度茅ヶ崎市公共下
資本的収入

収入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入	3,330,028	804	3,330,832
1 企業債	2,341,700	5,100	2,346,800
1 下水道債	2,341,700	5,100	2,346,800
2 出資金	402,901	△ 9,335	393,566
1 他会計出資金	402,901	△ 9,335	393,566
4 補助金	324,644	5,039	329,683
1 国庫補助金	324,644	5,039	329,683

水道事業会計補正予算説明書 及び支出

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 公共下水道債	5,100	1 下水道整備事業債	5,100
1 一般会計出資金	△ 9,335	1 建設改良出資金	△ 9,335
1 公共下水道国庫補助金	5,039	2 下水道防災事業費補助金	5,039

令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（事 項）	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
（4）主な建設改良事業			
資産購入	315,539千円	99,000千円	414,539千円

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 病院事業収益	13,403,127千円	14,213千円	13,417,340千円
第2項 医 業 外 収 益	1,566,341千円	14,213千円	1,580,554千円
支出			
第1款 病院事業費用	14,568,440千円	622,027千円	15,190,467千円
第1項 医 業 費 用	14,260,985千円	622,027千円	14,883,012千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収入			
第1款 資本的収入	1,159,798千円	99,000千円	1,258,798千円
第1項 企 業 債	362,100千円	99,000千円	461,100千円
支出			
第1款 資本的支出	1,793,263千円	99,000千円	1,892,263千円
第1項 建設改良費	469,924千円	99,000千円	568,924千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
資産購入	214,800	313,800
計	362,100	461,100

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,005,425千円	215,120千円	7,220,545千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条中「3,278,678千円」を「3,645,881千円」に改める。

(重要な資産の取得の補正)

第8条 予算第9条の次に、次の1条を加える。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
医療機器	人工関節手術支援ロボット	一式

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

提案理由

本案は、地方自治法第218条第1項の規定により提案する。

令和7年度茅ヶ崎市病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業収益			13,403,127	14,213	13,417,340	
	2 医業外収益		1,566,341	14,213	1,580,554	
		3 他会計負担金	1,007,883	14,213	1,022,096	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 病院事業費用			14,568,440	622,027	15,190,467	
	1 医業費用		14,260,985	622,027	14,883,012	
		1 給与費	7,049,165	215,120	7,264,285	
		2 材料費	3,387,652	406,907	3,794,559	

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的収入			1,159,798	99,000	1,258,798	
	1 企業債		362,100	99,000	461,100	
		1 企業債	362,100	99,000	461,100	

支出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 資本的支出			1,793,263	99,000	1,892,263	
	1 建設改良費		469,924	99,000	568,924	
		2 資産購入費	315,539	99,000	414,539	

令和7年度茅ヶ崎市病院事業補正予定キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 千円)

	既決予定額	補正予定額	計
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は当年度純損失)	△1,163,342	△615,498	△1,778,840
減価償却費	872,736		872,736
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	80,000		80,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15,388	6,470	21,858
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,355		1,355
その他引当金 (法定福利費引当金) の増減額 (△は減少)	3,511	903	4,414
長期前受金戻入額	△465,282		△465,282
受取利息及び受取配当金	△2,125		△2,125
支払利息	92,569		92,569
長期前払消費税勘定償却	26,380		26,380
固定資産除却費	11,728		11,728
未収金の増減額 (△は増加)	17,053		17,053
未払金の増減額 (△は減少)	△49,731	133,469	83,738
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,948		△3,948
預り金の増減額 (△は減少)	△2,317	111	△2,206
その他流動資産の増減額 (△は増加)	<u>6,368</u>		<u>6,368</u>
小計	△559,657	△474,545	△1,034,202
利息及び配当金の受取額	2,125		2,125
利息の支払額	<u>△92,569</u>		<u>△92,569</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△650,101	△474,545	△1,124,646
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△354,909	△90,000	△444,909
無形固定資産の取得による支出	△41,500		△41,500
長期貸付金の返還による収入	450		450
その他投資による支出	△2,800		△2,800
その他投資の返還による収入	1,050		1,050
国庫補助金等による収入	23,525		23,525
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>772,673</u>		<u>772,673</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	398,489	△90,000	308,489
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	1,000,000		1,000,000
一時借入金の返済による支出	△1,000,000		△1,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の借入による収入	362,100	99,000	461,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△1,320,539		△1,320,539
リース債務返済による支出	<u>△40,242</u>		<u>△40,242</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△998,681	99,000	△899,681
資金増加額 (又は減少額)	△1,250,293	△465,545	△1,715,838
資金期首残高	<u>3,933,019</u>		<u>3,933,019</u>
資金期末残高	2,682,726	△465,545	2,217,181

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	595 (338)	983,011	2,484,065	2,743,879	6,210,955	1,009,590	7,220,545
補正前	595 (326)	934,819	2,413,362	2,674,007	6,022,188	983,237	7,005,425
比 較	0 (12)	48,192	70,703	69,872	188,767	26,353	215,120
職員手当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)
	補正後	421,778	33,130	1,201,165	233,844	52,423	42,655
	補正前	410,407	33,010	1,149,569	230,583	51,282	40,272
	比較	11,371	120	51,596	3,261	1,141	2,383

※表中（ ）は、短時間勤務職員（常時勤務を要する職員に比し、勤務時間が短い職員）について外書きしたものです。

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	給 与 費			法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)		
	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	2,360,129	2,529,832	4,890,581	874,824	5,765,405		
補正前	2,289,426	2,460,533	4,750,579	855,296	5,605,875		
比 較	70,703	69,299	140,002	19,528	159,530		
職員手当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
	補正後	401,948	31,867	1,101,677	166,363	52,423	27,485
	補正前	390,577	31,747	1,050,654	163,102	51,282	25,102
	比較	11,371	120	51,023	3,261	1,141	2,383

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与 費			法 定 福利費 (千円)	合 計 (千円)
	一般職 (人)	報 酬 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正後	26 (329)	982,391	214,047	1,320,374	134,766	1,455,140
補正前	26 (317)	934,199	213,474	1,271,609	127,941	1,399,550
比 較	0 (12)	48,192	573	48,765	6,825	55,590
職員手当 の 内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)				
	補正後	99,488				
	補正前	98,915				
	比較	573				

※表中（ ）は、短時間勤務職員（常時勤務を要する職員に比し、勤務時間が短い職員）について外書きしたものです。

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	70,703	給与改定に伴う増減分 70,703	給料表の改定 70,703 千円	平均改定率3.333%
職員手当	69,872	制度改正に伴う増減分 69,872	地域手当 11,371 千円	給料表の改定に伴う 職員手当の増加、期 末手当0.025月及び 勤勉手当0.025月の 増加並びに額改定に 伴う通勤手当及び宿 日直手当の増加
			通勤手当 120 千円	
			期末勤勉手当 51,596 千円	
			時間外勤務手当 3,261 千円	
			夜間勤務手当 1,141 千円	
			宿日直手当 2,383 千円	

令和7年度茅ヶ崎市病院事業補正予定貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位 千円)

区 分	既決予定額	補正予定額	計
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
ア 土 地	336,264		336,264
イ 建 物	19,419,999	19,419,999	
減 価 償 却 累 計 額	△12,171,459	△12,171,459	7,248,540
ウ 構 築 物	267,083	267,083	
減 価 償 却 累 計 額	△189,127	△189,127	77,956
エ 器 械 備 品	6,264,453	90,000	6,354,453
減 価 償 却 累 計 額	△4,168,434	△4,168,434	2,186,019
オ 車 両	10,420	10,420	
減 価 償 却 累 計 額	△6,391	△6,391	4,029
カ リ ー ス 資 産	116,553	116,553	
減 価 償 却 累 計 額	△85,560	△85,560	30,993
有 形 固 定 資 産 合 計			9,883,801
(2) 無 形 固 定 資 産			
ア 電 話 加 入 権	1,803		1,803
イ ソ フ ト ウ ェ ア	450,985		450,985
ウ リ ー ス 資 産	12,514		12,514
無 形 固 定 資 産 合 計			465,302
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
ア 長 期 貸 付 金	0		0
イ 長 期 前 払 消 費 税	205,443		205,443
ウ そ の 他 投 資	6,885		6,885
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計			212,328
固 定 資 産 合 計			10,561,431
2 流 動 資 産		△465,545	
(1) 現 金 預 金	2,682,726		2,217,181
(2) 未 収 金	2,059,419		2,059,419
貸 倒 引 当 金	△67,044		△67,044
(3) 貯 蔵 品	177,522		177,522
流 動 資 産 合 計			4,387,078
資 産 合 計			14,948,509

区 分		既決予定額	補正予定額	計	
負債の部					
3	固定負債				
(1)	企業債				
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,383,022	79,200	<u>6,462,222</u>	
	企業債合計				6,462,222
(2)	リース債務	23,749			23,749
(3)	引当金				
	ア 退職給付引当金	1,998,247		<u>1,998,247</u>	
	引当金合計				<u>1,998,247</u>
	固定負債合計				8,484,218
4	流動負債				
(1)	企業債				
	ア 建設改良費等の財源に充てるための企業債	1,341,586	19,800	<u>1,361,386</u>	
	企業債合計				1,361,386
(2)	リース債務	24,107			24,107
(3)	未払金	955,729	133,469		1,089,198
(4)	引当金				
	ア 賞与引当金	389,523	6,470	395,993	
	イ その他引当金	74,707	903	<u>75,610</u>	
	引当金合計				471,603
(5)	その他流動負債				
	ア 預り金	3,239	111	<u>3,350</u>	
	その他流動負債合計				<u>3,350</u>
	流動負債合計				2,949,644
5	繰延収益				
(1)	長期前受金				
	ア 補助金	806,426		806,426	
	イ 一般会計繰入金	8,661,868		8,661,868	
	ウ その他	2,727		<u>2,727</u>	
	長期前受金合計				9,471,021
(2)	収益化累計額				
	ア 補助金	△471,669		△471,669	
	イ 一般会計繰入金	△6,768,868		△6,768,868	
	ウ その他	△1,221		<u>△1,221</u>	
	収益化累計額合計				<u>△7,241,758</u>
	繰延収益合計				<u>2,229,263</u>
	負債合計				<u>13,663,125</u>
資本の部					
6	資本金	5,383,112			5,383,112
7	剰余金				
(1)	資本剰余金				
	ア 寄附金	21,048		21,048	
	イ 補助金	219,150		219,150	
	ウ その他資本剰余金	1,538,911		<u>1,538,911</u>	
	資本剰余金合計				1,779,109
(2)	欠損				
	ア 当年度未処理欠損金	5,261,339	615,498	<u>5,876,837</u>	
	欠損金合計				<u>5,876,837</u>
	剰余金合計				<u>△4,097,728</u>
	資本合計				<u>1,285,384</u>
	負債資本合計				<u>14,948,509</u>

1 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 15～39年

構築物 10～25年

器械備品 4～20年

車両 5～ 6年

イ 無形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0円とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を簡便法により計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

エ その他の引当金

職員の期末勤勉手当の支給に対応して発生する法定福利費を当年度末における期末勤勉手当支給見込額から算出し、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

なお、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理している。ただし、別棟建設期間中（平成28年度から令和元年度）及び本館改修工事期間中（令和2年度から令和5年度）に生じた控除対象外消費税額については、長期前払消費税勘定に計上し、20年間で均等償却を行っている。また、放射線治療装置更新（令和5年度）及び医療情報システム更新（令和5年度）において生じた控除対象外消費税額については、長期前払消費税勘定に計上し、それぞれ10年間及び5年間で均等償却を行っている。

2 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

(1) 重要な非資金取引

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ5,789千円、6,368千円である。

予定キャッシュ・フロー計算書は、間接法により作成している。

3 予定貸借対照表等関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は4,500,596千円である。

4 セグメント情報関連

(1) セグメントの概要

茅ヶ崎市病院事業では、病院事業の単一セグメントのため、記載を省略している。

5 リース契約により使用する固定資産

(1) リース取引の処理方法

1 契約あたりのリース料総額が、300万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理（簡便処理）を行っている。

1 契約あたりのリース料総額が、300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

令和 7 年 度 茅 ヶ 崎 市 病 院
収 益 の 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益	13,403,127	14,213	13,417,340
2 医業外収益	1,566,341	14,213	1,580,554
3 他会計負担金	1,007,883	14,213	1,022,096

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用	14,568,440	622,027	15,190,467
1 医業費用	14,260,985	622,027	14,883,012
1 給与費	7,049,165	215,120	7,264,285
2 材料費	3,387,652	406,907	3,794,559

事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計負担金	14,213	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 医師 給	11,993	
2 看護師 給	42,111	
3 医療技術員 給	11,619	
4 事務員 給	4,980	
5 医師 手当	12,972	
6 看護師 手当	36,168	
7 医療技術員 手当	9,871	
8 事務員 手当	4,391	
9 賞与引当金繰入額	6,470	
10 報酬	48,192	
11 法定福利費	25,450	
13 その他引当金繰入額	903	
1 薬品費	293,522	
2 診療材料費	73,681	
4 医療消耗備品費	39,704	

令和 7 年 度 茅ヶ 崎 市 病 院
資 本 的 収 入

収 入

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資 本 的 収 入	1, 159, 798	99, 000	1, 258, 798
1 企 業 債	362, 100	99, 000	461, 100
1 企 業 債	362, 100	99, 000	461, 100

支 出

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計
1 資 本 的 支 出	1, 793, 263	99, 000	1, 892, 263
1 建 設 改 良 費	469, 924	99, 000	568, 924
2 資 産 購 入 費	315, 539	99, 000	414, 539

事業会計補正予算説明書
及び支出

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 企業債	99,000	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 資産購入費	99,000	

茅ヶ崎市公告式条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市公告式条例（昭和 25 年茅ヶ崎市条例第 48 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条を次のように改める。

（趣旨）

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 16 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、条例の公布等に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 条第 1 項中「ときは」を「ときは、」に改め、同条第 2 項後段を削り、同条に次の 1 項を加える。

3 前項の掲示場の位置は、市長が別に定める。

第 3 条及び第 4 条を次のように改める。

（規則の公布）

第 3 条 規則を公布しようとするときは、公布の旨の前文、年月日及び市長名を記入しなければならない。

2 前条第 2 項の規定は、前項の規定による規則の公布について準用する。

（市長の定める規程の公表）

第 4 条 第 2 条第 2 項及び前条第 1 項の規定は、市長の定める規程（規則を除く。第 6 条において同じ。）で公表を要するものの公表について準用する。

第 5 条第 1 項中「第 2 条の」を「第 2 条第 2 項及び第 3 条第 1 項の」に、「市の機関の定める規則で公表を要するものにこれを」を「市長以外の市の機関の定める規則の公布及びその他の規程で公表を要するものの公表について」に、「第 2 条第 1 項中「市長」を「同項中「市長名」に、「当該機関又は当該機関を代表する者」を「当該機関名又は当該機関を代表する者の氏名」に改め、同条第 2 項を削る。

第 6 条中「条例、規則、規程は当該条例、規則、」を「規則若しくは市長の定める規程で公表を要するもの又は市長以外の市の機関の定める規則若しくはその他の規程で公表を要するものは、それぞれ当該規則又は」に改める。

第 7 条を次のように改める。

（告示及び公告への準用）

第 7 条 第 2 条第 2 項の規定は、告示及び公告の公表について準用する。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、規則の公布に関し、その事務の合理化を図るため提案する。

茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市附属機関設置条例（平成 1 0 年茅ヶ崎市条例第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項中「茅ヶ崎市高齢者福祉計画及び茅ヶ崎市介護保険事業計画」を「茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市 長 佐 藤 光

提案理由

本案は、認知症施策推進計画を高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と一体として策定することから、茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会の設置目的を改めるため提案する。

茅ヶ崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市附属機関設置条例（平成 1 0 年茅ヶ崎市条例第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

別表市長の項中「第 7 条第 1 項」を「第 8 条第 1 項」に、「第 6 条第 1 項」を「第 7 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の規定を整備するため提案する。

茅ヶ崎市地域集会施設条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市地域集会施設条例（平成 1 0 年茅ヶ崎市条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表コミュニティセンター湘南の項の次に次のように加える。

松林コミュニティセンター	茅ヶ崎市高田二丁目 1 4 番 2 8 号
--------------	-----------------------

附 則

- 1 この条例は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 指定管理者の指定その他指定管理者による松林コミュニティセンターの管理のために必要な行為は、この条例の施行の日前であっても、改正後の茅ヶ崎市地域集会施設条例の規定の例により行うことができる。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、茅ヶ崎市地域集会施設として松林コミュニティセンターを設置するため提案する。

子ども・子育て支援法施行条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行条例（平成 26 年茅ヶ崎市条例第 47 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「第 13 条第 1 項」を「第 10 条の 5 若しくは第 13 条」に改め、「第 30 条の 3」の次に「及び第 30 条の 13」を加え、「同項」を「これら」に改め、同条第 2 号中「第 30 条の 3」の次に「及び第 30 条の 13」を加え、同条第 3 号中「又は第 24 条第 2 項」を「、第 24 条第 2 項又は第 30 条の 18 第 2 項」に改め、「支給認定証」の次に「又は乳児等支援支給認定証」を加える。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、過料の対象となる者の範囲を拡大するため提案する。

茅ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
(平成 26 年茅ヶ崎市条例第 48 号)の一部を次のように改正する。

第 25 条中「第 33 条の 10 各号」を「第 33 条の 10 第 1 項各号(幼保連携型認定こ
ども園である特定教育・保育施設の職員にあっては、認定こども園法第 27 条の 2 第 1 項
各号、幼稚園である特定教育・保育施設の職員にあっては、学校教育法第 28 条第 2 項に
おいて準用する認定こども園法第 27 条の 2 第 1 項各号)」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施
設等の運営に関する基準の改正に伴い、幼保連携型認定こども園及び幼稚園である特定教
育・保育施設の職員がしてはならない行為を改めるため提案する。

茅ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例

茅ヶ崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年茅ヶ崎市条例第 4 9 号）の一部を次のように改正する。

第 1 3 条中「第 3 3 条の 1 0 各号」を「第 3 3 条の 1 0 第 1 項各号」に改める。

第 1 8 条第 2 項中「児童相談所等における乳児又は幼児（以下「乳幼児」という。）の利用開始前の健康診断」を「次の表の左欄に掲げる健康診断又は健康診査（母子保健法（昭和 4 0 年法律第 1 4 1 号）第 1 2 条又は第 1 3 条に規定する健康診査をいう。同表において同じ。）（以下この項において「健康診断等」という。）」に、「当該健康診断が利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断」を「当該健康診断等がそれぞれ同表の右欄に掲げる健康診断」に、「、利用開始時の」を「、同欄に掲げる」に、「児童相談所等における乳幼児の利用開始前の健康診断」を「それぞれ同表の左欄に掲げる健康診断等」に改め、同項に次の表を加える。

児童相談所等における乳児又は幼児（以下「乳幼児」という。）の利用開始前の健康診断	利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断
乳幼児に対する健康診査	利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断

第 2 4 条第 2 項中「保育士（）」の次に「神奈川県に区域に係る法第 1 8 条の 2 9 に規定する地域限定保育士及び児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 2 9 号）附則第 1 5 条第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法附則第 1 2 条の規定による改正前の」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、家庭的保育事業

者等が利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断等の全部又は一部を行わないことができる場合を定めるため提案する。

茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例

茅ヶ崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年茅ヶ崎市条例第 58 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 3 項第 1 号を次のように改める。

- (1) 保育士（神奈川県に係る法第 18 条の 29 に規定する地域限定保育士及び児童福祉法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 29 号）附則第 15 条第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法附則第 12 条の規定による改正前の国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）第 12 条の 5 第 2 項に規定する国家戦略特別区域限定保育士を含む。）の資格を有する者

第 13 条中「第 33 条の 10 各号」を「第 33 条の 10 第 1 項各号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、規定を整備するため提案する。

茅ヶ崎市斎場条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市斎場条例（平成 4 年茅ヶ崎市条例第 29 号）の一部を次のように改正する。

別表火葬室の項中

0	80,000	を	10,000	90,000	に改める。
0	50,000		6,000	54,000	
0	50,000		6,000	54,000	
0	50,000		6,000	54,000	
0	25,000		3,000	27,000	

附 則

- 1 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 火葬室の使用の承認の申請がこの条例の施行の日前にされた場合における当該申請に対する承認に係る使用料については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、火葬需要の増大や施設の老朽化等による斎場の運営及び維持管理に要する経費の増加に鑑み、死亡時に市内に住所を有していた者に係る火葬室の使用に係る使用料を有料化すること等により、斎場の継続的な運営を図るため提案する。

茅ヶ崎市火災予防条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市火災予防条例（平成4年茅ヶ崎市条例第3号）の一部を次のように改正する。

目次中「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第39条の2～第39条の7）」を「第3章の2 住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準等（第39条の2～第39条の7）」を第3章の3 林野火災の予防（第39条の8・第39条の9）に改める。」

第39条中「火災に関する警報」の次に「（法第22条第3項に規定する火災に関する警報をいう。以下同じ。）」を加え、同条第6号を削る。

第3章の2の次に次の1章を加える。

第3章の3 林野火災の予防

（林野火災に関する注意報）

第39条の8 市長は、気象の状況が山林、原野等における火災（以下「林野火災」という。）の予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができる。

2 前項の規定による注意報が発せられたときは、注意報が解除されるまでの間、市の区域内に在る者は、第39条各号に定める火の使用の制限に従うよう努めなければならない。

3 市長は、林野火災の発生の危険性を勘案して、前項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域を指定することができる。

（林野火災の予防を目的とした火災に関する警報の発令中における火の使用の制限）

第39条の9 市長は、林野火災の予防を目的として火災に関する警報を発したときは、林野火災の発生の危険性を勘案して、第39条各号に定める火の使用の制限の対象となる区域を指定することができる。

第62条の3第1項第3号中「第65条」を「第65条第1項」に改める。

第65条第1号中「行為」の次に「（たき火を含む。）」を加え、同条に次の1項を加える。

2 消防長は、前項各号に掲げるそれぞれの行為について、届出の対象となる期間及び区域を指定することができる。

附 則

この条例は、令和 8 年 1 月 1 日から施行する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

提案理由

本案は、大船渡市で発生した林野火災を踏まえ、新たに林野火災注意報を発令することができることとするとともに、林野火災警報による火の使用制限の対象区域を指定制とすることにより、林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令による林野火災の未然防止を図るため提案する。

監査委員の選任について

次の者を茅ヶ崎市監査委員に選任したいので同意されたい。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

住 所 (略)

氏 名 成 田 博 隆

生年月日 (略)

提案理由

本案は、監査委員を選任するため、地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により提案する。

経 歴 概 要

住 所 (略)

成 田 博 隆
(略)

経 歴

(以下略)

参 考

地 方 自 治 法 抜 粹

第196条 監査委員は、普通地方公共団体の長が、議会の同意を得て、人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者（議員である者を除く。以下この款において「識見を有する者」という。）及び議員のうちから、これを選任する。ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。

（第2項以下省略）

第197条 監査委員の任期は、識見を有する者の中から選任される者にあつては4年とし、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期による。ただし、後任者が選任されるまでの間は、その職務を行うことを妨げない。

工事請負契約の変更について

円蔵小学校大規模改修（建築）工事（その３）の請負契約の一部を次のように変更する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

契 約 金 額	変更前	2 2 9 , 0 2 0 , 0 0 0 円
	変更後	2 3 4 , 6 4 8 , 7 0 0 円

提案理由

本案は、円蔵小学校大規模改修（建築）工事（その３）の請負契約について、労務単価等の改定及び施工内容の変更に伴い、契約金額を増額するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案する。

工事請負契約の変更について

茅ヶ崎小学校外 3 校屋内運動場他空調設備設置（電気設備）工事の請負契約の一部を次のように変更する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

契 約 金 額	変更前	3 2 5, 2 1 5, 0 0 0 円
	変更後	3 2 9, 7 0 4, 1 0 0 円
竣 工 期 限	変更前	令和 8 年 3 月 6 日
	変更後	令和 8 年 3 月 3 1 日

提案理由

本案は、茅ヶ崎小学校外 3 校屋内運動場他空調設備設置（電気設備）工事の請負契約について、関連工事の工期が後ろ倒しになったことから、工期の延長及び工期の延長に伴う契約金額の増額をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案する。

動産の処分について

次のとおり財産を処分する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

- 1 動 産 の 名 称 茅ヶ崎市各小中学校 G I G A スクール端末等
- 2 契 約 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 単価契約金額 5, 500 円
予定総額 101, 211, 000 円
- 4 契 約 の 相 手 方 愛知県大府市柊山町三丁目 33 番地
リネットジャパンリサイクル株式会社
代表取締役 黒田 武志

提案理由

本案は、茅ヶ崎市各小中学校 G I G A スクール端末等の処分について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- 1 施設の名称 茅ヶ崎市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者の名称 神奈川県茅ヶ崎市円蔵一丁目5番24号サニータウン茅ヶ崎
特定非営利活動法人NPOサポートちがさき
代表理事 益永 律子
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎市民活動サポートセンターの指定管理者に特定非営利活動法人NPOサポートちがさきを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

- 1 施設の名称 茅ヶ崎市老人福祉センター
- 2 指定管理者の名称 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号
さがみ農協茅ヶ崎ビル2階
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会
会長 水島 静夫
- 3 指定の期間 令和8年4月1日から
令和13年3月31日まで

提案理由

本案は、茅ヶ崎市老人福祉センターの指定管理者に社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

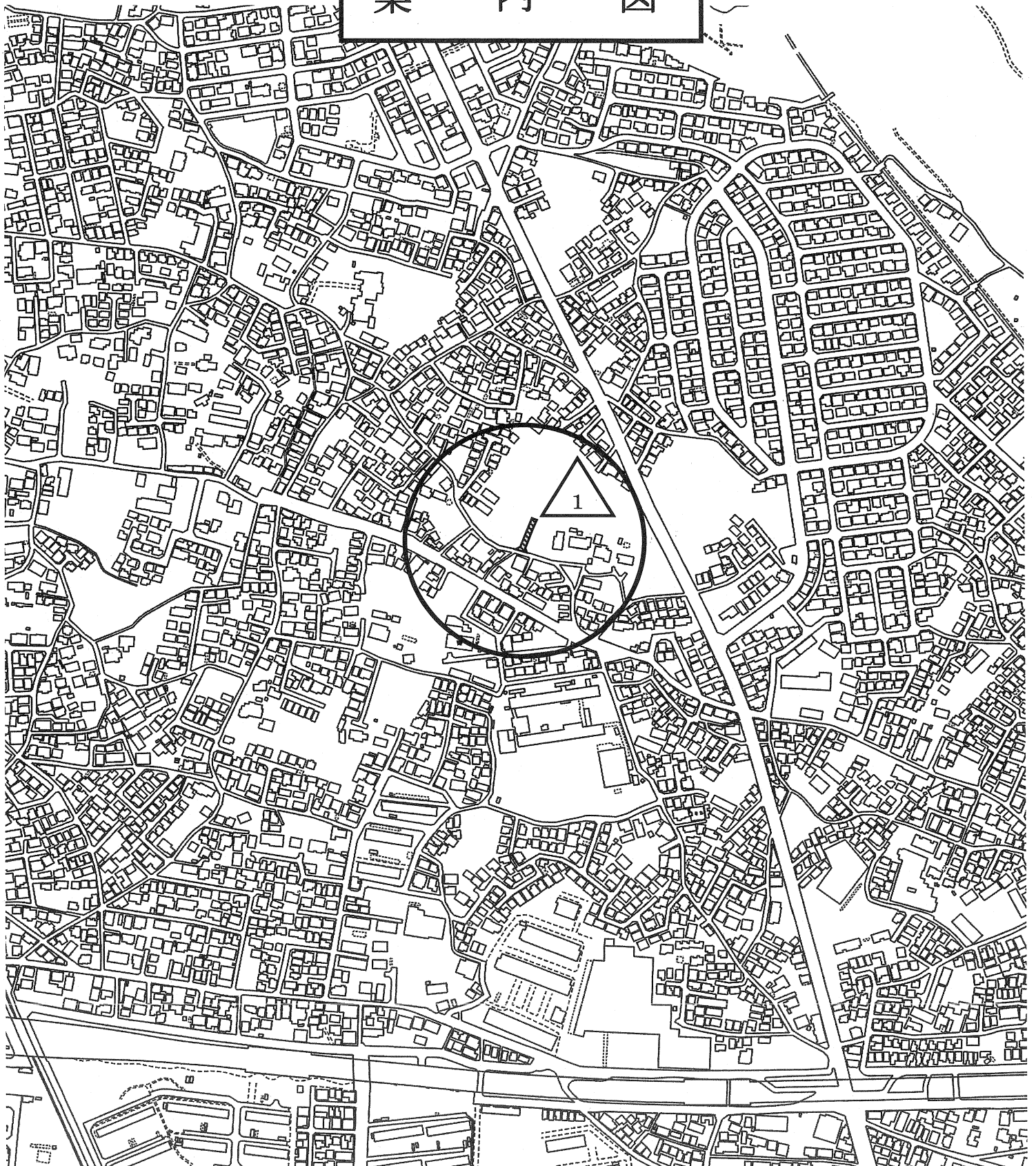
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	7 7 1 7 号 線	香 川 二 丁 目 1 6 3 8 番 3 地 先	香 川 二 丁 目 1 6 3 8 番 8 地 先	m 40.95	m 6.00

提案理由

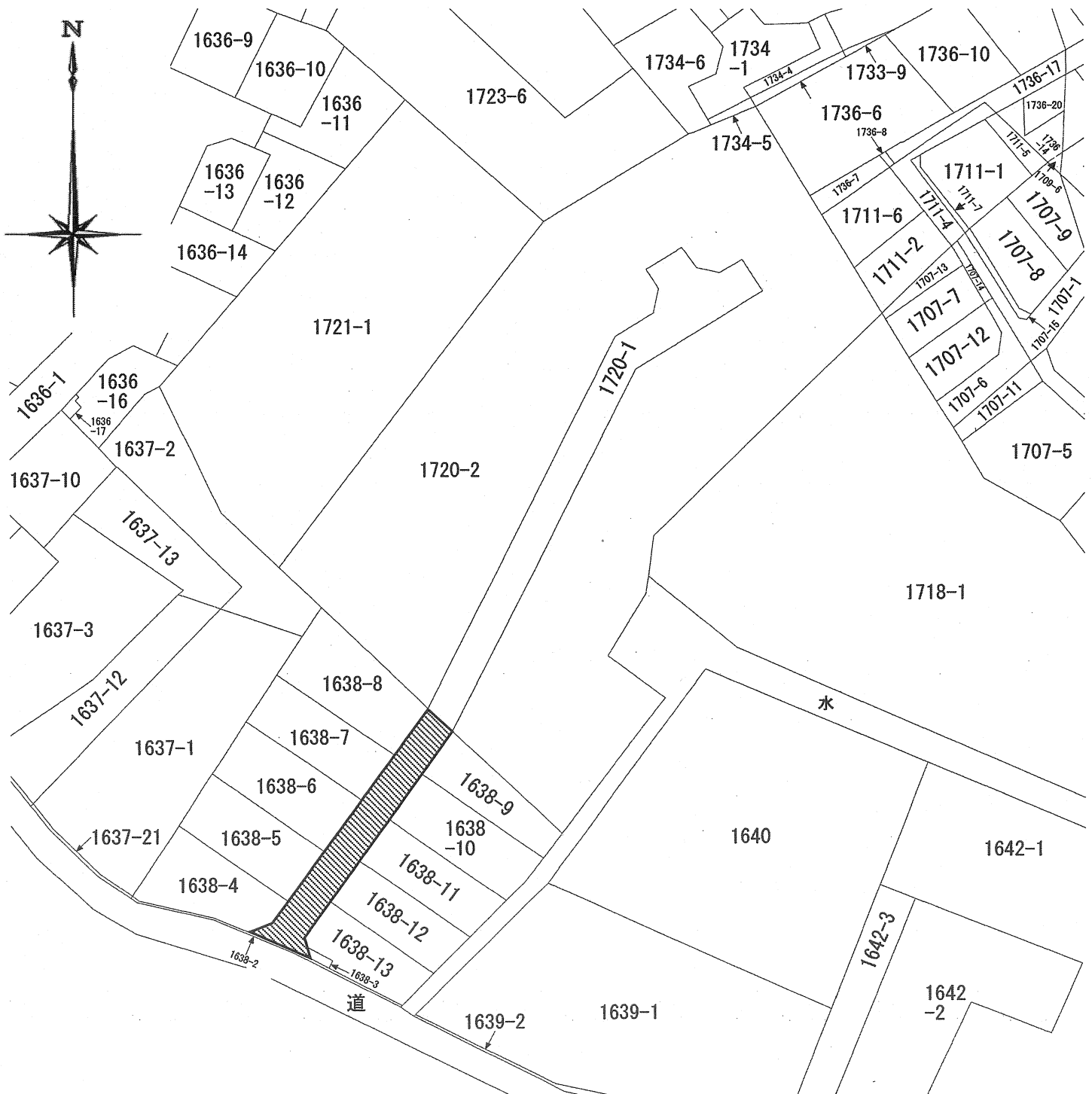
本案は、本市に帰属した道路との再編成に伴い、市道路線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により提案する。

案 内 図



公 図 写

整理番号 **1** 7717号線
廃止する部分



市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

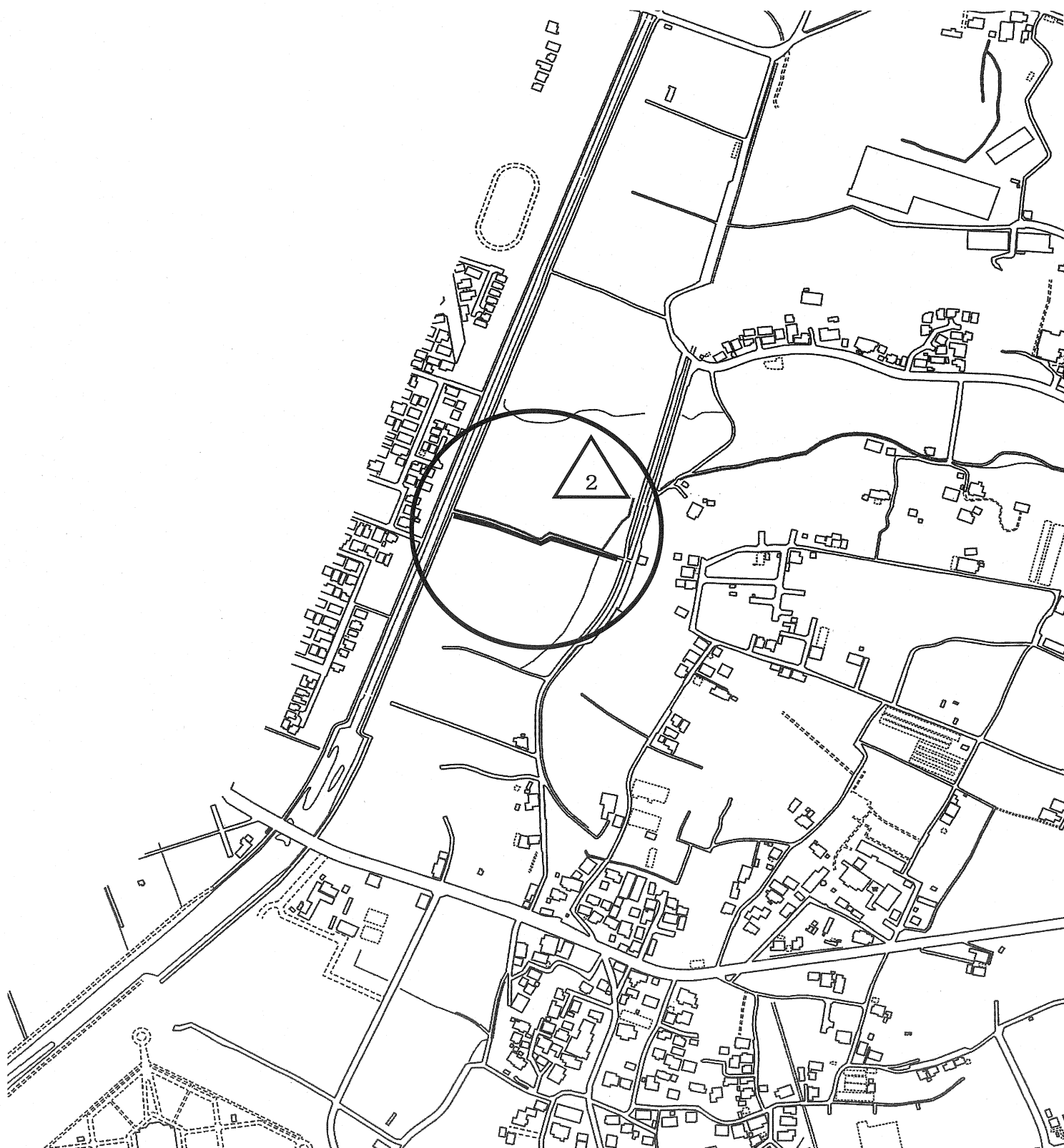
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	8 1 2 3 号線	行 谷 字 広 町 5 2 番 1 地 先	行 谷 字 広 町 9 6 番 2 地 先	m 170.08	1.22 m ~ 2.13

提案理由

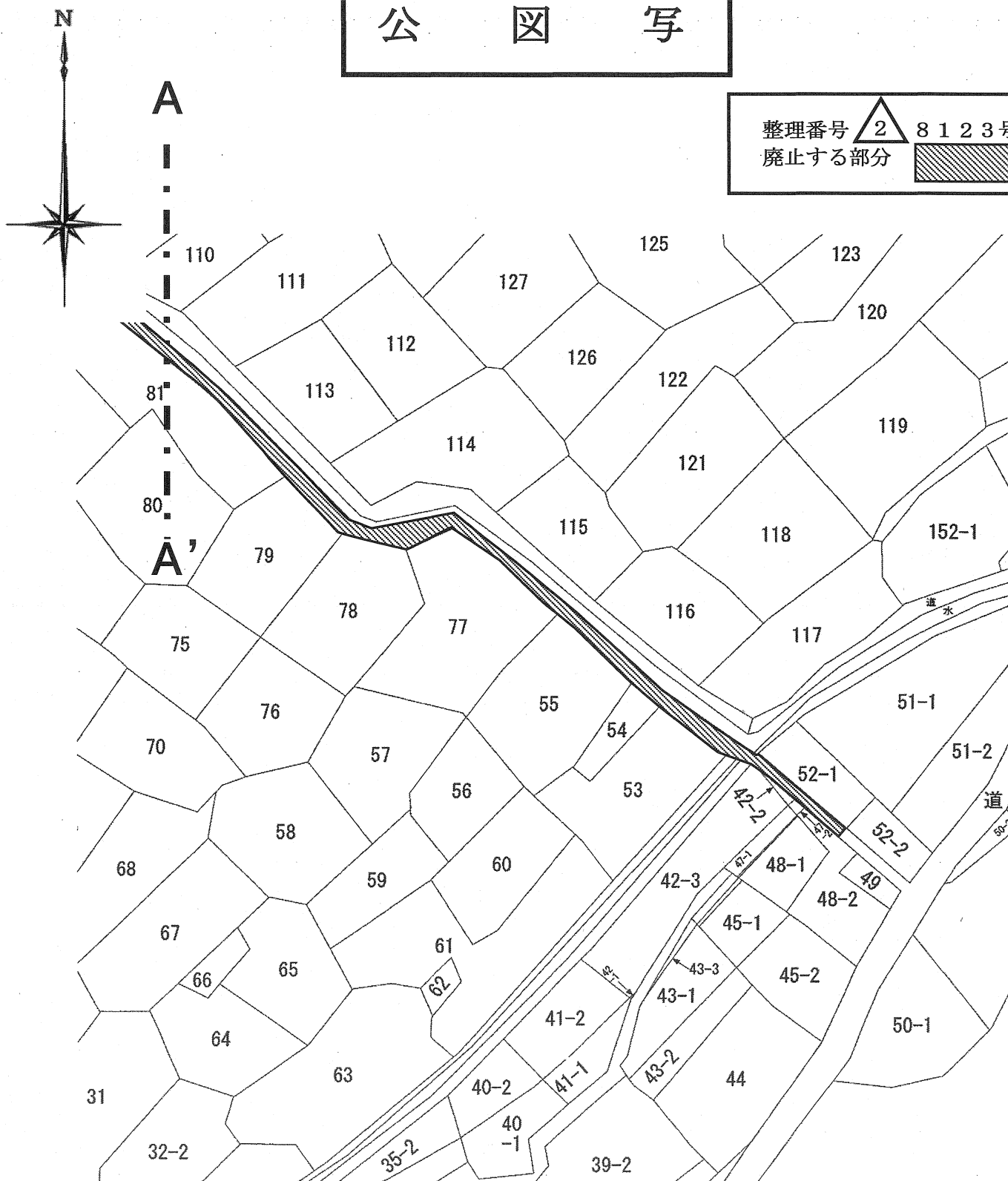
本案は、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するため、道路法第 10 条第 3 項の規定により提案する。

案 内 図



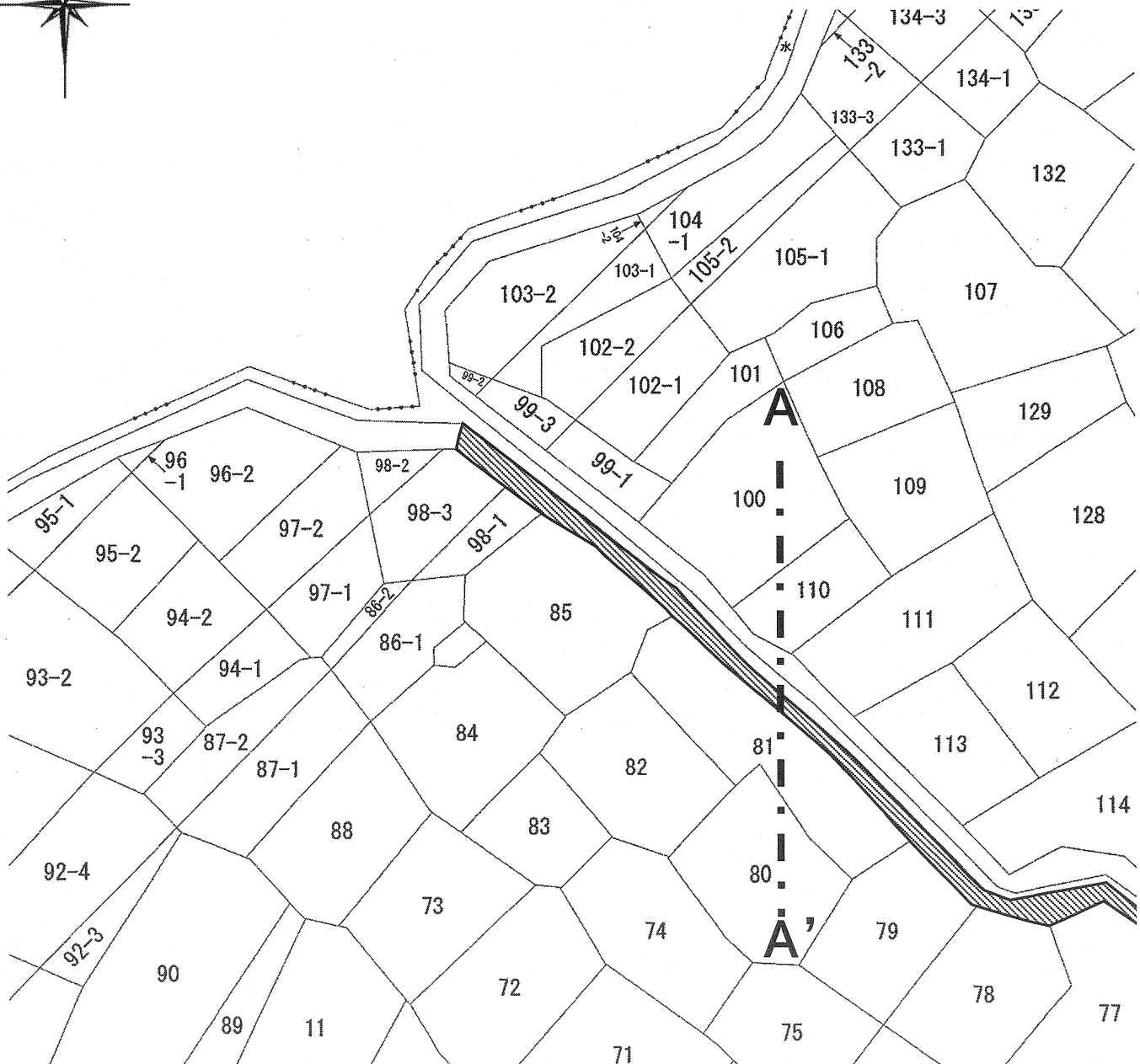
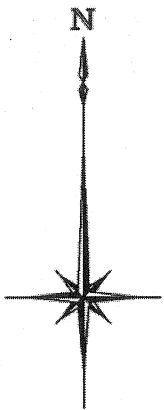
写 図 公

整理番号 **2** 8123号線
廃止する部分 



公 図 写

整理番号 **2** 8123号線
廃止する部分 



市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

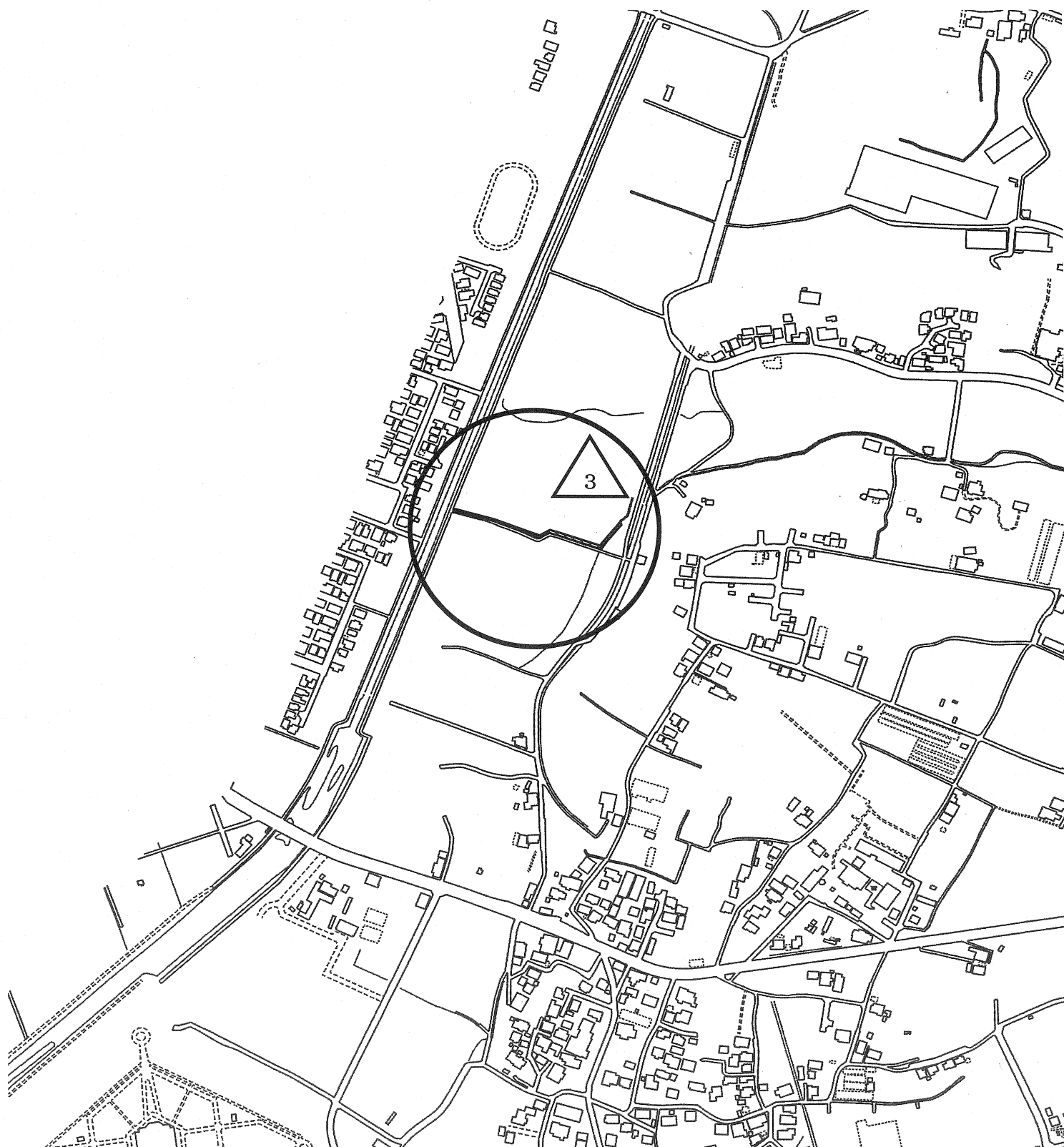
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整理 番号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
	8 1 2 4 号 線	行 谷 字 広 町 1 5 3 番 地 先	行 谷 字 広 町 1 0 3 番 2 地 先	m 205.99	m 2.13

提案理由

本案は、一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止するため、道路法第 1 0 条第 3 項の規定により提案する。

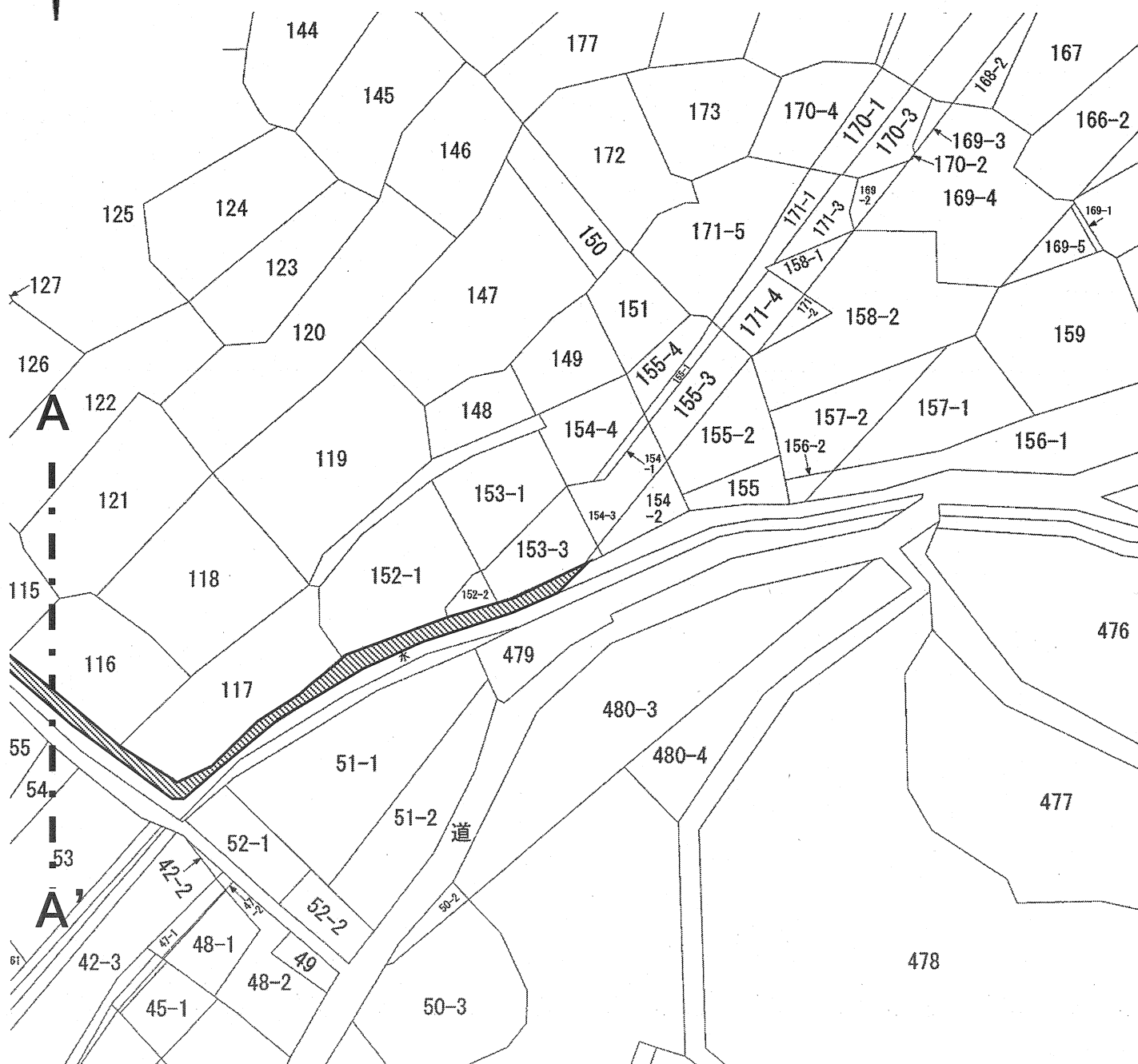
案 内 図



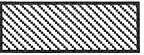
議案第 127 号の 3 資料

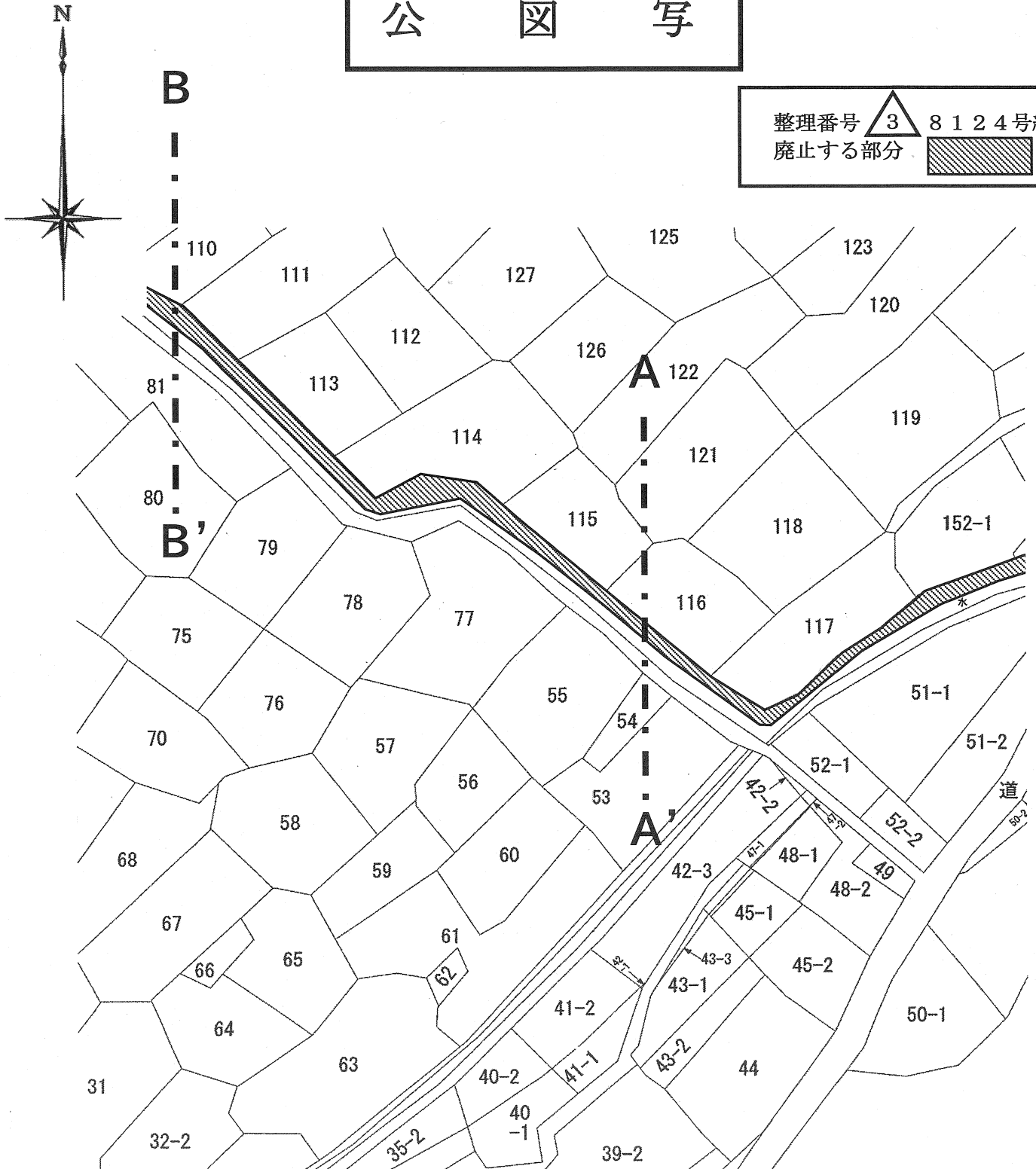
寫 函 公

整理番号  8 1 2 4号線
廃止する部分 



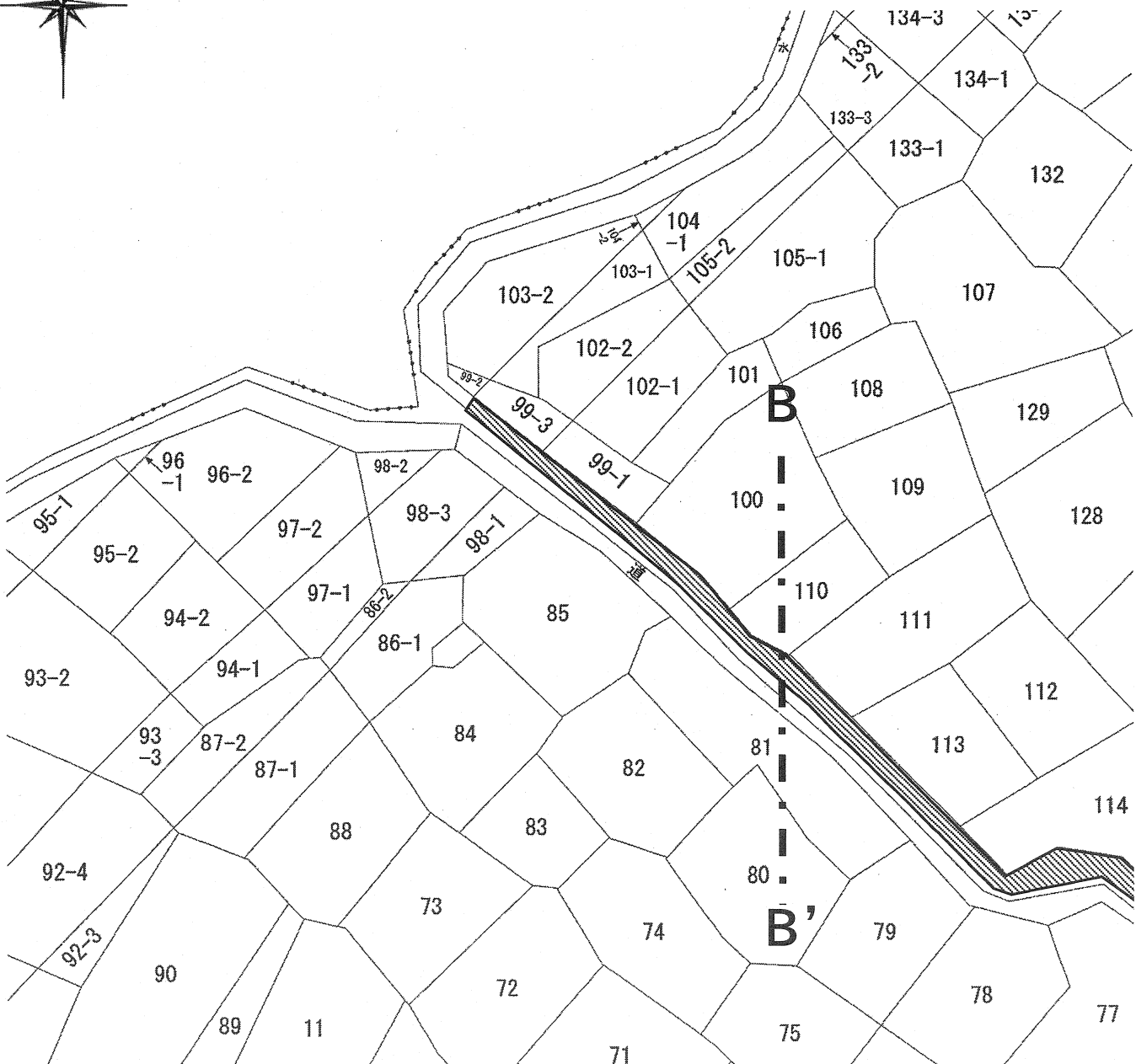
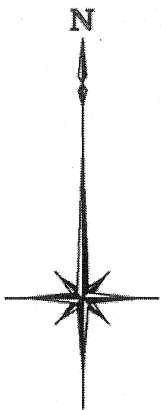
公 図 写

整理番号 **3** 8124号線
廃止する部分 



公 図 写

整理番号 **3** 8124号線
廃止する部分 



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

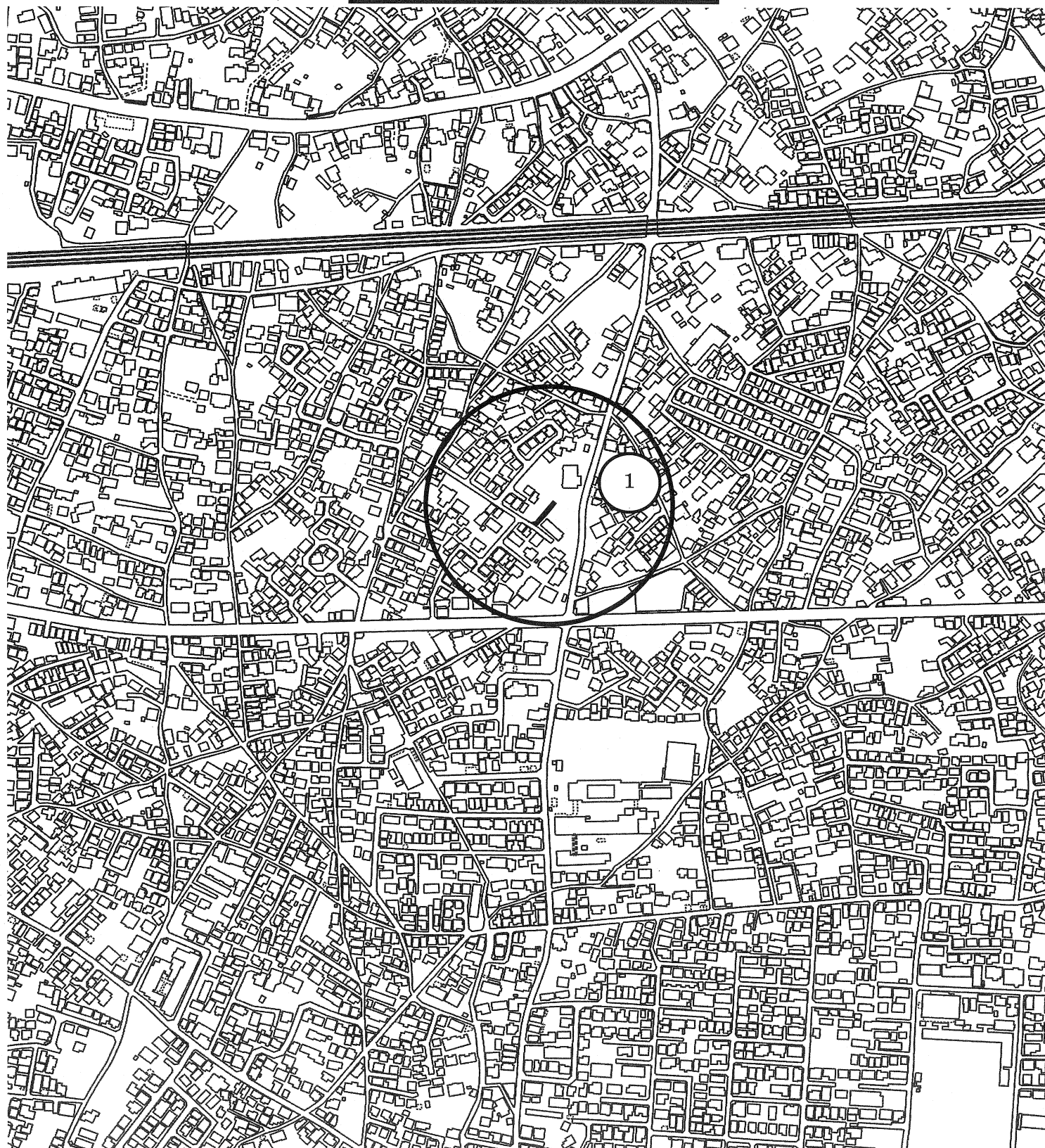
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
①	1 9 7 8 号 線	出 口 町 2 4 6 3 番 7 地 先	出 口 町 2 4 6 4 番 1 0 地 先	m 26.67	4.20 m ~ 4.36

提案理由

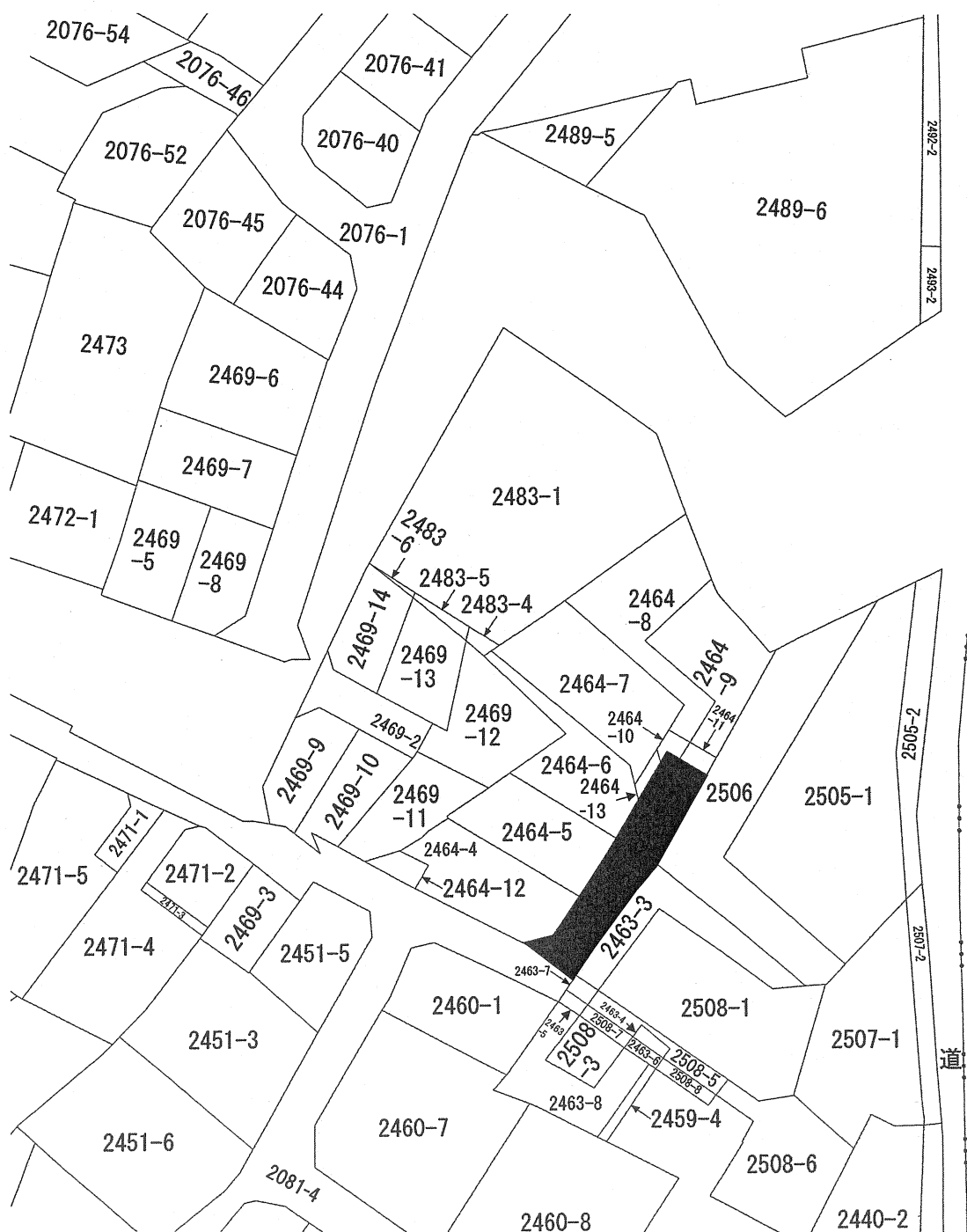
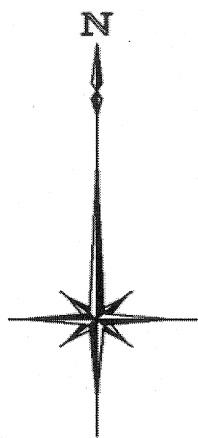
本案は、株式会社八清建設が築造し、令和 7 年 8 月 2 日に本市に帰属した道路を市道路線として認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案する。

案内図



公 図 写

整理番号①1978号線
認定する部分



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

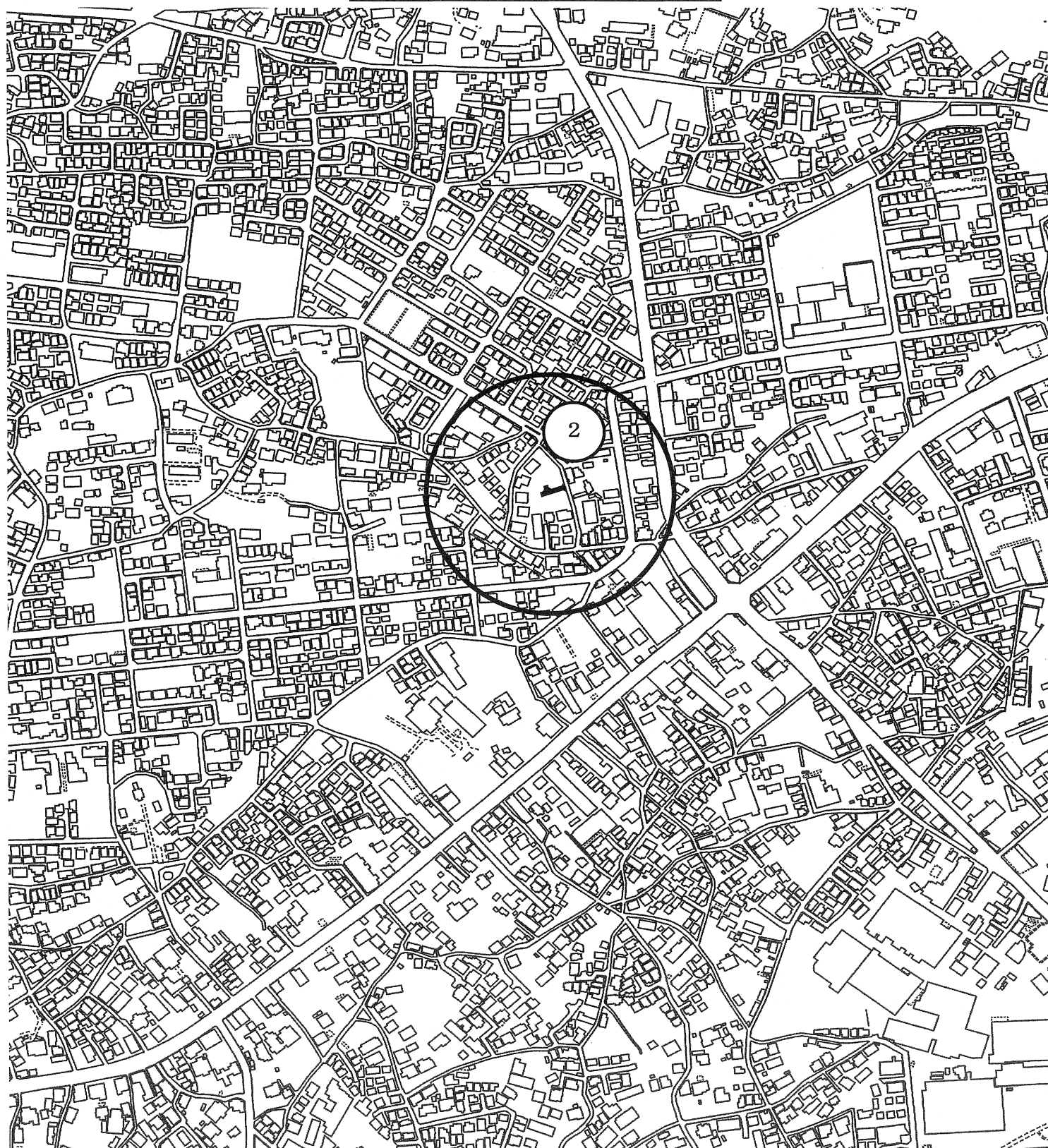
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
②	3 5 3 8 号線	菱 沼 三 丁 目 4 4 4 番 1 1 地 先	菱 沼 三 丁 目 4 4 4 番 6 地 先	m 29.66	m 5.00

提案理由

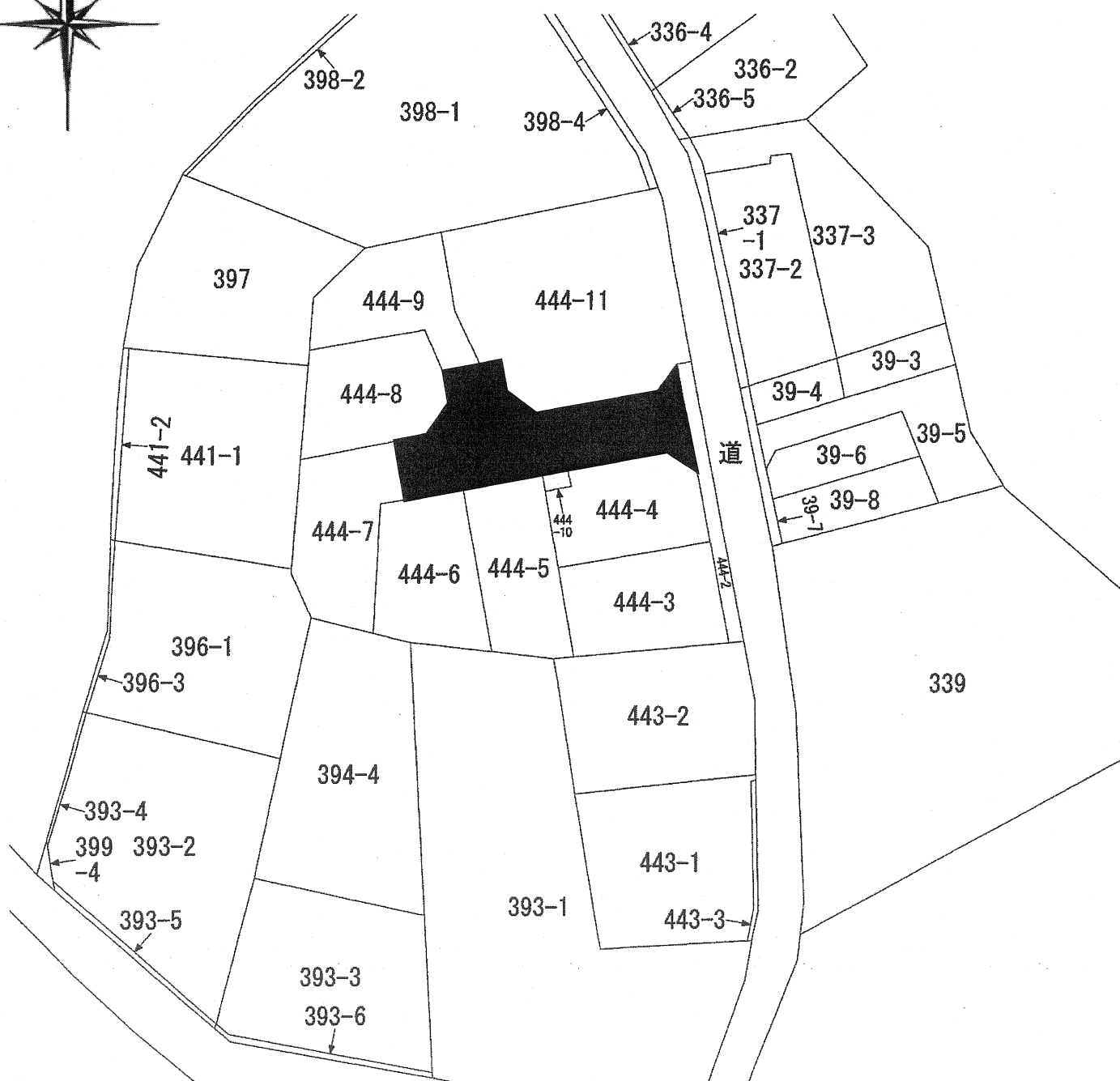
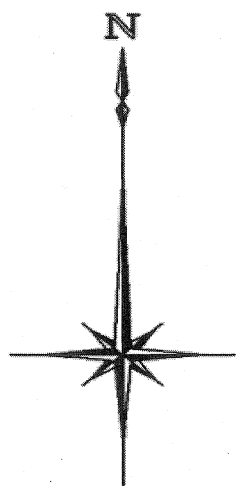
本案は、株式会社横浜建物が築造し、令和 7 年 8 月 2 7 日に本市に帰属した道路を市道路線として認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案する。

案 内 図



写 図 公

整理番号②3538号線
認定する部分



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

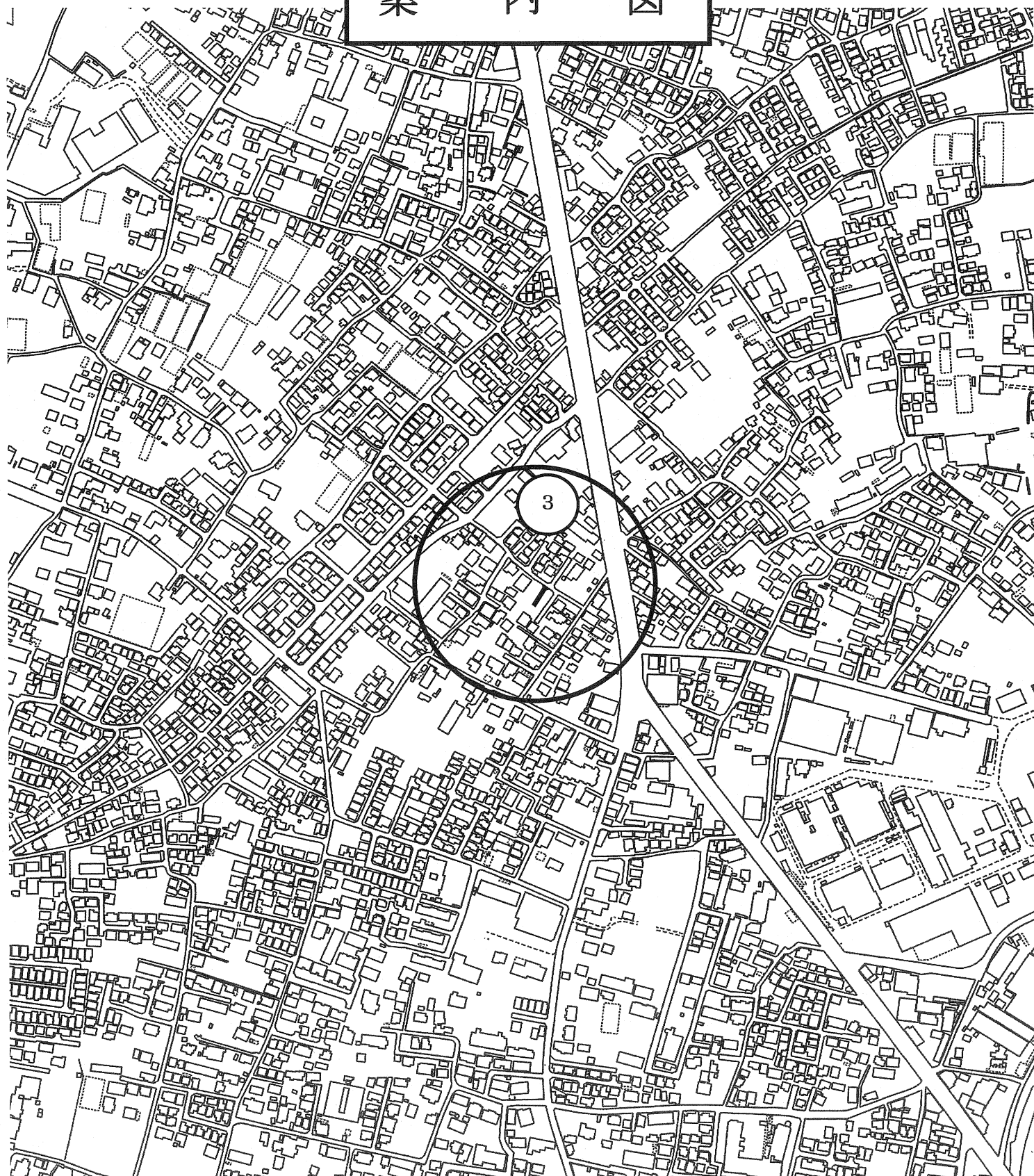
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
③	5 8 0 7 号線	円 蔵 字 下 ケ 町 2 4 6 1 番 1 6 地 先	円 蔵 字 下 ケ 町 2 4 6 1 番 1 3 地 先	m 20.17	m 4.20

提案理由

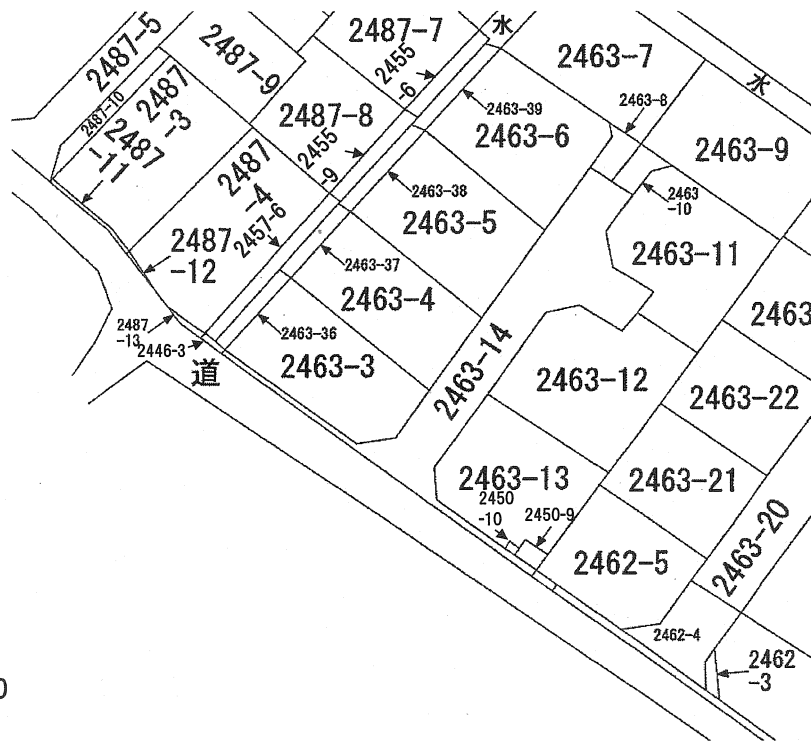
本案は、株式会社東栄住宅が築造し、令和 7 年 9 月 1 3 日に本市に帰属した道路を市道路線として認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案する。

案 内 図



公 函 写

整理番号③5807号線
認定する部分



市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定する。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

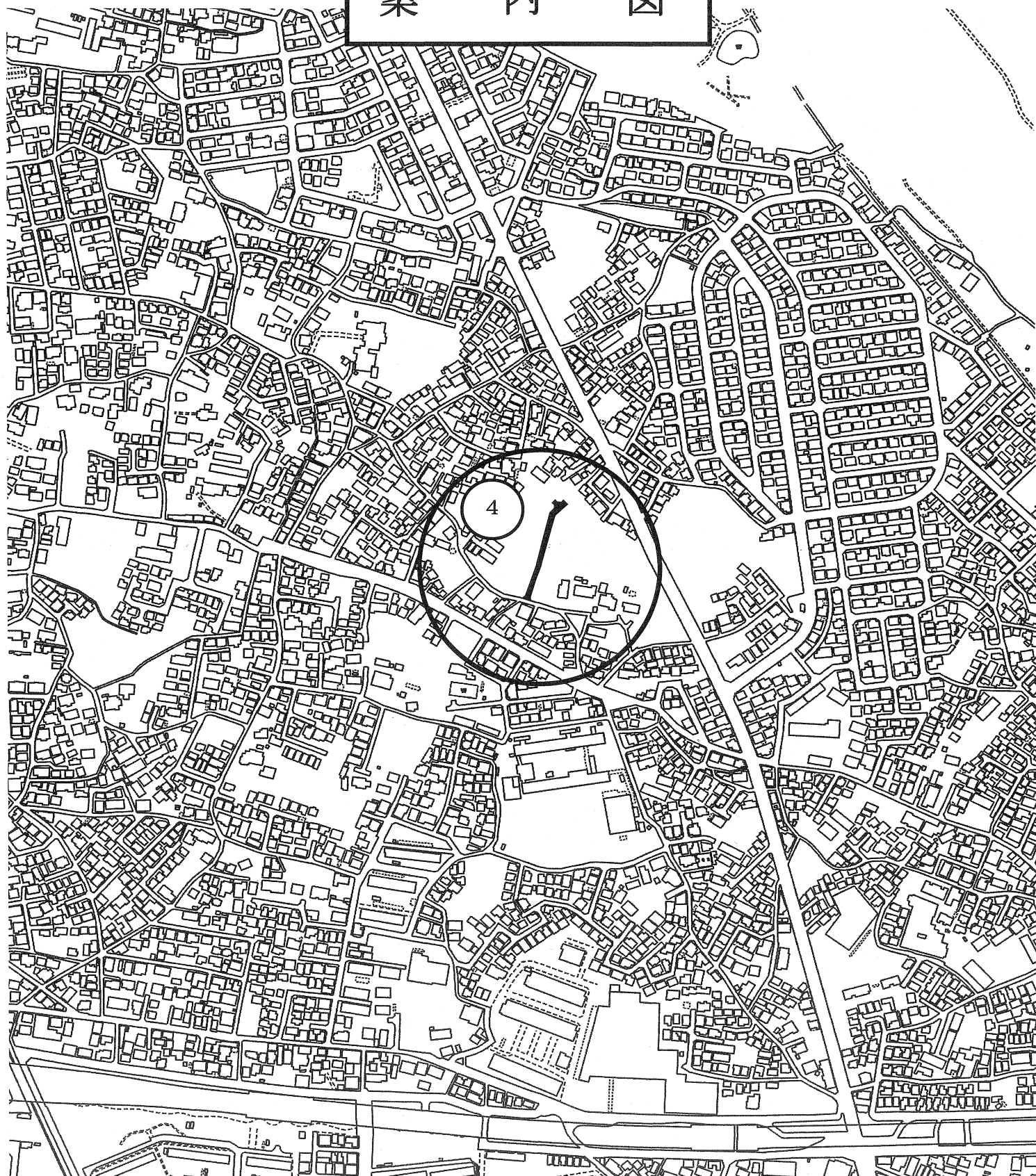
茅ヶ崎市長 佐 藤 光

整 理 番 号	路 線 名	起 点	終 点	延 長	幅 員
④	7 7 2 2 号 線	香 川 二 丁 目 1 6 3 8 番 3 地 先	香 川 二 丁 目 1 7 2 0 番 2 地 先	m 112.85	5.00 m ~ 6.00

提案理由

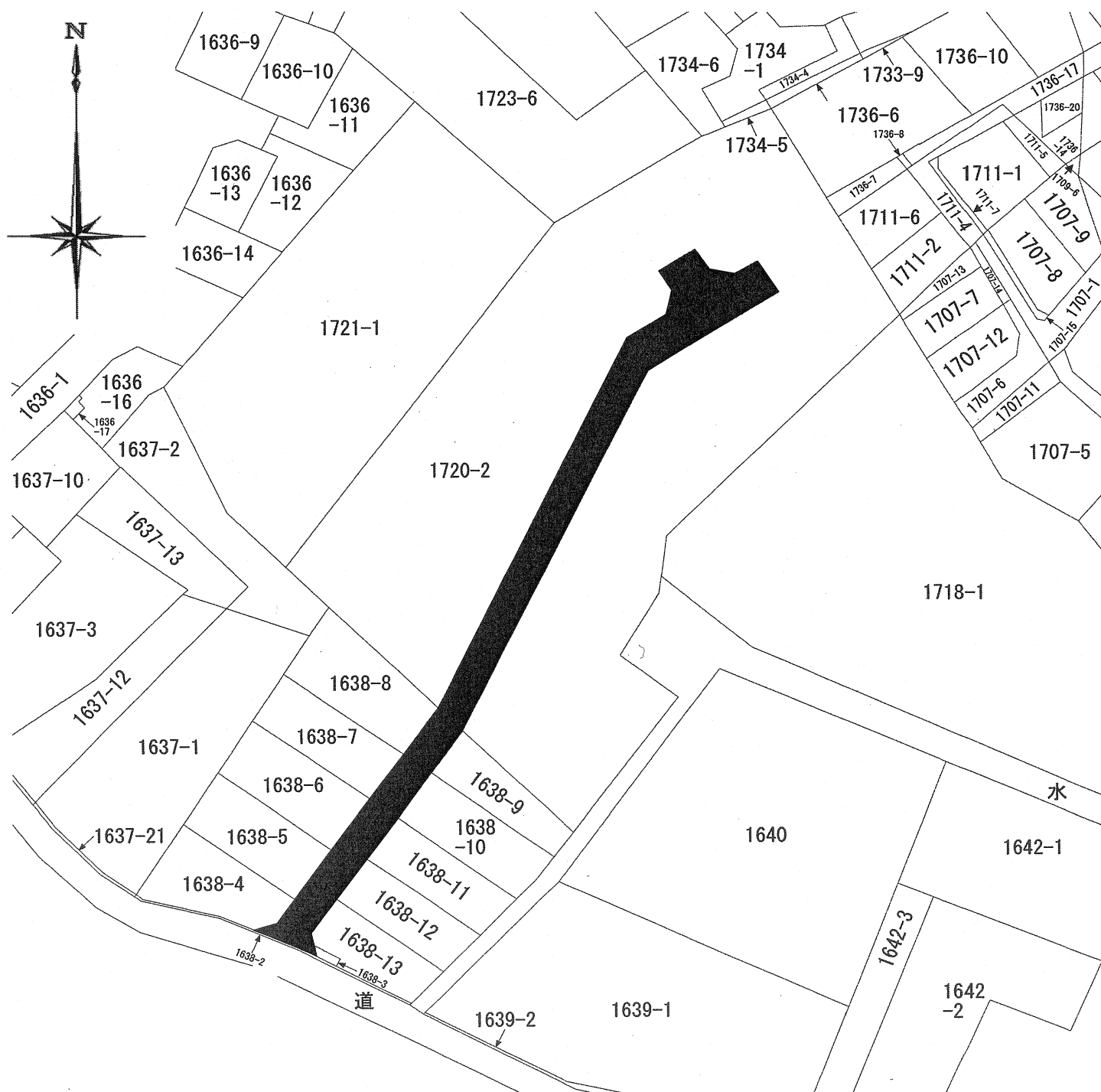
本案は、東京セキスイハイム株式会社が築造し、令和 7 年 1 1 月 5 日に本市に帰属した道路及び市道 7 7 1 7 号線を再編成し、新たな市道路線として認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により提案する。

案 内 図



公 図 写

整理番号④7722号線
認定する部分



専決処分の報告について

次のとおり令和7年11月11日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金235,752円
- 2 損害賠償の相手方 市内在住の男性
- 3 損害賠償の理由

令和7年9月16日午後2時43分頃、下町屋一丁目1番1号付近において、環境事業センター職員が運転する塵芥車が、横断歩道の手前で一時停止した相手方車両の後方に接触し損害を与えたため、これに対する修理費を賠償したものです。

専決処分の報告について

次のとおり令和7年11月11日専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和7年11月27日提出

茅ヶ崎市長 佐藤 光

本市の義務に属する損害賠償の額を次のように定める。

- 1 損害賠償の額 金69円
- 2 損害賠償の相手方 東京電力パワーグリッド株式会社
- 3 損害賠償の理由

環境事業センターの令和7年8月分アンシラリーサービス料金支払いに遅延が生じたことにより、当月分アンシラリーサービス料金19,800円に対する、発電設備系統連系サービス要綱にて定める延滞利息金を賠償したものです。